

茨城 トラック情報

2026
3
March

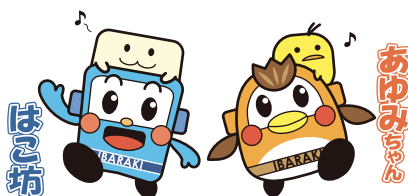
IBARAKI TRUCK INFORMATION

第173号



県庁南大通りの桜（水戸市）

- ドライバー等安全教育訓練助成制度について
- 安全運転中央研修所による研修案内
- 適性診断（一般診断）の実施について
- 運転記録証明書発行助成の案内について
- 事業報告書・事業実績報告書の提出について
- 2026年度貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）に関する説明会及び相談会の開催
- 第40回フォークリフト運転競技茨城県大会開催決定（参加選手募集）



茨ト協マスコットキャラクター

一般社団法人 茨城県トラック協会

<トピックス>

- 1 令和7年度荷主セミナー
- 1 第5回茨城県持続可能なトラック物流構築のための研究会
- 2 協会けんぽ「健康づくりの推進に向けた包括的連携協定」の締結式
- 2 各支部事務局担当者会議
- 3 第3回省エネ運転講習会

<委員会・部会だより>

- 3 第69回関東トラック事業者大会実行委員会
- 4 経営改善委員会
- 4 レインボーウェイ作成検討小委員会
- 4 広報委員会
- 5 交通・環境対策委員会
- 5 海上コンテナ部会
- 5 第3回トラック運送業界の将来を考える特別委員会
- 6 青年部会(研修会・交流会、献血ボランティア活動、全国大会)
- 7 女性部会(勉強会・役員会、研修会・交流会)

<協会だより>

- 8 ドライバー等安全教育訓練助成制度について(全ト協)
- 15 安全運転中央研修所による研修案内(茨ト協)
- 17 適性診断(一般診断)の実施について
- 19 運転記録証明書発行助成の案内について
- 22 事業報告書・事業実績報告書の提出について
- 31 茨城県トラック協会会員限定 デジタル化相談窓口開設

<支部だより>

- 32 土浦支部(寄付金寄贈式)
- 32 古河支部(経営セミナー)

<行政等だより>

- 33 経済センサス活動調査(経済の国勢調査)
- 34 年次有給休暇を上手に活用し働き方・休み方を見直しましょう
- 36 春の全国交通安全運動(4/6~15)
- 38 障害者雇用状況報告にあたり(報告対象障害者の計上もれはありませんか)
- 39 障害者の法定雇用率引上げと支援策の強化について
- 41 障害者雇用推進アドバイザーが雇用への取り組みのお手伝いをします
- 43 運行管理者講習実施日のご案内(大宮自動車教習所)
- 44 適性診断講習実施日のご案内(大宮自動車教習所)
- 45 4月運行管理者等指導講習日程(とちぎ安全教育センター)
- 46 交通安全かわら版(2月末の交通死亡事故)
- 47 いばらき防犯ファイル(自動車盗地域別認知状況)

<適正化だより>

- 48 第11回「初任運転者に対する特別な指導講習会」を開催
- 49 初任運転者教育の開催について
- 53 2026年度貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク)に関する説明会及び相談会の開催について
- 54 令和8年2月 適正化巡回指導項目別調査結果

<陸災防だより>

- 55 陸運業の安全衛生管理実務担当者研修
- 55 陸災防指導員会議
- 56 第40回フォークリフト運転競技茨城県大会開催決定(参加選手募集)
- 58 講習会(4・5月)のご案内

<お知らせ>

- 59 軽油価格調査報告
- 60 高野モナミのドライバー幸せ道案内

行事予定表

今月の表紙写真

県庁を囲むように植えられた桜並木は、春のお花見スポットとして昼も夜も人気を集めています。県庁南大通りからは、県警本部(手前)と県庁(奥)を包み込むような桜を楽しむことができます。

令和7年度荷主セミナー

2月16(月)、ホテルレイクビュー水戸において、「令和7年度荷主セミナー」を開催し、荷主企業、会員事業者他219名が参加しました。

初めに小倉邦義会長の主催者挨拶の後、ご来賓の国土交通省関東運輸局茨城運輸支局長の勝家省司様、厚生労働省茨城労働局労働基準部長の江口勇次様、茨城県警察本部交通部交通総務課管理官の平根英一様より、それぞれの立場から説示をいただきました。

その後、基調講演として、全日本トラック協会の重田雅史理事長から「トラック業界の現状と課題解決に向けて」と題し講演をいただきました。

また、特別講演としては、BRICs 経済研究所代表・エコノミストの門倉貴史氏から「今後の世界情勢と日本経済」と題し講演をいただきました。

参加者は、貴重な話に最後まで熱心に耳を傾けていました。



小倉会長



勝家茨城運輸支局長



江口労働基準部長



平根交通総務課管理官



重田理事長



門倉氏



セミナー全景

第5回茨城県持続可能なトラック物流構築のための研究会

2月5日(木)、茨城県トラック総合会館において、第5回「茨城県持続可能なトラック物流構築のための研究会」を開催しました。

まず、座長の流通経済大学流通情報学部の大島弘明教授より、「物流効率化法・貨物自動車運送事業法・取適法の改正とスケジュール」について説明していただき、その後、これまでに検討した各テーマの総括を行いました。

次年度については、研究会は存続し、その後の進捗を検証することになりました。

協会けんぽ「健康づくりの推進に向けた包括的連携協定」の締結式

2月4日（水）、茨城県トラック総合会館において、全国健康保険協会（協会けんぽ）と「健康づくりの推進に向けた包括的連携協定」の締結式を行いました。

この協定は、会員事業者の運転者をはじめ従業員の健康増進と健康寿命の延伸及び労働災害の発生防止を図るため、中小企業の健康づくり・健康経営の推進に資することを目的とし、トラック協会との協定締結は全国で11例目となりました。

協定書を交わした後、協会けんぽ茨城支部の内田善明支部長よりご挨拶をいただき、小倉邦義会長も「特定保健指導の受診を進めたい」と述べました。

会員事業者においては、この協定趣旨をご理解いただき、運転者をはじめ従業員の健康づくりに役立てていただきますようお願い申し上げます。



各支部事務局担当者会議

2月4日（水）、茨城県トラック総合会館において、第2回各支部事務局担当者会議を開催し、下記の議題について活発に意見交換が行われました。



＜議題＞

(1) 当面の諸課題について

- ①各種委員会の活動状況について（総務・経営改善・広報・交通環境対策・適正化等）
- ②事業報告書・収支決算報告書の提出について
- ③交付金事業における補助金の送付について
- ④広報誌「茨城トラック情報」の投稿協力について
- ⑤適正原価の設定に向けた書面調査の実施について
- ⑥「重点支援地方交付金」の活用による支援について
- ⑦福利厚生事業に対する助成について
- ⑧正しい運転・明るい輸送運動等に関する広報活動について
- ⑨各支部における「交通事故・労働災害防止大会」の開催について
- ⑩2025年度「Gマーク」安全性優良事業所認定結果について
- ⑪関東運輸局長・茨城運輸支局長安全性優良事業所表彰について
- ⑫「トラック・物流Gメン」・「Gメン調査員」について
- ⑬令和7年度陸災防茨城県支部の実施状況について
- ⑭令和8年度陸災防茨城県支部「技能講習等実施計画」について
- ⑮今後の主な予定について

(2) その他

第3回省エネ運転講習会

2月21日（土）、常陸大宮市の日野自動車(株)茨城御前山テストコースにおいて、令和7年度第3回「省エネ運転講習会」を、日野自動車(株)と茨城日野自動車(株)のご協力により開催しました。

20名の受講者が3班に分かれ、通常運転でテストコースを走行し、運転診断及び燃料消費、所要時間計測を受けた後、省エネ運転の5つのコツなどの座学を受講して再びテストコースを走行し、燃料節約運転と安全運転の体験走行をして、燃料消費量を測定しました。

省エネ運転走行の結果平均で、保有台数100台、年間走行距離10万kmと仮定した場合、年間の燃料費（130円/L）が1台あたり中型車で29.4万円、CO₂の削減量は5.5トン、大型車では76万4千円、CO₂が14.3トン削減される等、省エネ運転は事故防止にも繋がる、たいへん有意義な講習会となりました。

習得した技術を会社内で情報共有し、さらなる省エネ運転に活かしていただきたいと思います。



委員会・部会だより

【第69回関東トラック事業者大会実行委員会】（小倉邦義委員長）

2月26日（木）、水戸プラザホテルにおいて、第69回関東トラック事業者大会実行委員会を開催しました。

最初に、小倉委員長より挨拶をいただいて下記の議題について協議し、原案の通り承認され、総務委員会に上程することとなりました。

＜議題＞

- (1) 大会運営について
- (2) その他



【経営改善委員会】（埜正明委員長）

2月18日（水）、茨城県トラック総合会館において、第3回経営改善委員会を開催し、令和8年度事業計画（案）等について協議し、原案の通り承認され、理事会に上程することとなりました。

＜議題＞

- (1) 令和8年度事業計画（案）について
- (2) 各種講習会等の開催について
- (3) その他
 - ①令和7年度補助事業の申請状況について
 - ②レインボーウェイ2026の掲載内容について



【レインボーウェイ作成検討小委員会】（埜正明委員長）

2月18日（水）、茨城県トラック総合会館において、第2回レインボーウェイ作成検討小委員会を開催しました。

レインボーウェイ2026の作成について、物流ジャーナリストの森田富士夫氏をオブザーバーに迎え、原案をもとに訂正、見直し等について協議しました。



＜議題＞

- (1) レインボーウェイ2026の作成について

【広報委員会】（小倉重則委員長）

2月25日（水）、茨城県トラック総合会館において、第3回広報委員会を開催し、令和8年度事業計画（案）等について協議し、原案のとおり承認され、理事会に上程することとなりました。

＜議題＞

- (1) 令和8年度事業計画（案）について
- (2) その他
 - ①令和7年度新聞広告について
 - ②トラックの日PR事業について



【交通・環境対策委員会】（大塚博副会長・小坏正広委員長）

2月25日（水）、茨城県トラック総合会館において、第3回交通・環境対策委員会を開催し、令和8年度事業計画（案）等について協議し、原案のとおり承認され、理事会に上程することとなりました。

《議題》

- (1) 令和8年度事業計画（案）について
- (2) その他
 - ①令和7年度補助事業の申請状況について
 - ②令和7年度交通事故防止コンクール実施結果について



【海上コンテナ部会】（安幹雄部会長）

2月26日（木）、茨城県トラック総合会館において、令和7年度海上コンテナ部会第2回委員会を開催し、安部会長が議長となり次の議題について審議し、原案のとおり承認されました。

《議題》

- (1) 令和7年度事業報告（案）について
- (2) 令和8年度事業計画（案）および収支予算書（案）について
- (3) 令和8年度一部役員改選（案）について
- (4) 令和8年度通常総会及び研修会計画について
- (5) 令和8年度北関東連絡協議会及び視察研修会について



【第3回トラック運送業界の将来を考える特別委員会】

2月5日（木）、茨城県トラック総合会館において、第3回トラック運送業界の将来を考える特別委員会を開催しました。

座長である流通経済大学の大島弘明教授の進行により、今回は「適正原価を下回る運賃及び料金の制限」について、4名の委員から考察結果を発表していただきました。

その後の意見交換では、折しも国土交通省から全ての貨物自動車運送事業者を対象とした実態調査が実施されている時でもあり、各委員から実態を踏まえた様々な意見が出され、闊達な意見交換になりました。

次回については、「許可更新制度の導入」について考察結果を発表する予定となっております。

【青年部会】（佐藤武志部会長）

《第2回研修会・第3回交流会》

2月7日（土）、ホテル・ザ・ウエストヒルズ水戸で、令和7年度青年部会第2回研修会・第3回交流会を開催しました。

研修会では、経営デザインコンサルティングオフィス㈱代表取締役の川居宗則氏を講師に招いて「決算書の読み方 基本のキ」と題し講演をいただきました。参加部会員は、メモを取る姿が見受けられ、収穫の多い研修となりました。

また、研修会終了後、親睦交流会を開催し、参加者相互の親睦が大いに図られました。



《献血ボランティア活動》

2月8日（日）、イオンタウン水戸南（東茨城郡茨城町）において、令和7年度献血ボランティア活動を実施しました。

青年部会からは佐藤部会長をはじめ23名が参加し、部会員の熱心な呼び掛けにより81名から申し込みを受け、そのうち71名に400ml、6名に200ml献血へ協力していただきました。

献血者の皆さま、ありがとうございました。



《全国大会》

2月13日（金）、京王プラザホテル（東京都新宿区）で、令和7年度全ト協青年部会全国大会が開催され、茨城県からは10名の部会員が参加しました。

楠木寿嗣全日本トラック協会副会長の挨拶の後、ご来賓の自由民主党青年局長の平沼正二郎氏様、国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課長の三輪田優子様よりご挨拶をいた



できました。

その後、アパホテル(株)取締役社長の元谷芙美子氏を講師に招いて「私が社長です」と題し講演をいただきました。参加部会員は、メモを取る姿が見受けられ、収穫の多い研修となりました。

また、研修会終了後は親睦交流会が開催され、参加者相互の親睦が大いに図られました。

【女性部会】（飯島智佳子部会長）

《第4回勉強会・役員会》

2月6日（金）、茨城県トラック総合会館において、第4回勉強会を開催しました。

六興実業(株)代表取締役の段林修平氏を講師に迎え、「運賃交渉」について学びました。自社の根拠ある「運賃表」を作成し、「運送業務」と「付帯業務」を切り分け、契約内容を書面化することが重要であることを学びました。

また、午後からは令和7年度第4回役員会を開催し、下記の議題について審議しました。



勉強会



役員会

《議題》

- (1) 令和7年度収支決算書の見直しについて
- (2) 令和8年度事業計画および収支予算骨子について
- (3) 研修会交流会について
- (4) その他
 - ①令和8年度第1回研修会について

《研修会・交流会》

2月28日（土）、茨城県トラック総合会館において、研修会を開催しました。女性部会会員である(株)巽運輸の根本みどり様を講師に迎え、フラワーアレンジメント教室を開催し、18名の部会員が参加しました。ひな祭りも近いことから、桃の花、スイートピー等の春の花材を使った素敵なアレンジメントができました。

また、交流会を水戸プラザホテルで開催し、参加者相互の親睦を図ることができました。



ドライバー等安全教育訓練助成制度について（全ト協）

トラックドライバー及び安全運転管理者等に対する安全教育訓練の支援及び促進を図るため、全ト協が指定する研修を受講する場合、下記の内容で助成致します。

記

1. 研修項目

- ①特別研修（2泊以上）別表1・・・・・・・・全ト協から7割の助成
茨ト協から差額分の助成

※Gマーク認定事業所の場合、全ト協から全額助成されます。

- ②一般研修（1泊2日）別表2・・・・・・・・全ト協から1万円の助成
茨ト協から差額分の助成

2. 申込手順

- ①研修施設へ予約
②茨ト協へ事前申込書の提出
③研修実施
④茨ト協へ実績報告書の提出
⑤助成金振込

※申込を希望する場合は当協会までご連絡ください。

3. 助成枠

1事業者あたりの助成枠は原則2名まで

4. 募集時期

未定 ※決定次第追ってご案内致します。

●問合せ先 茨城県トラック協会 業務部 横須賀・猪瀬
電話：029-303-6363

※P15～16掲載の茨ト協主催の研修も併せてご利用ください。

【別表1】

令和8年度ドライバー等安全教育訓練促進助成制度 特別研修一覧

研修区分	所在地	研修施設	研修名	研修コード	日 程		研修受講料 ※1	Gマーク事業者 全ト協助成額 (10/10)	全ト協助成額 (7/10)	定員	備考	
特定 研修 施設	愛知県	中部トラック 総合研修センター	ドライバー研修 + 初任コース(3日間)	001	4月7日(火)	～	4月9日(木)	60,270	60,270	42,270	12	大型トレーラ
				002				60,270	60,270	42,270		大型
				003				56,970	56,970	39,970		中型
				004				56,970	56,970	39,970		準中型
				005	4月21日(火)	～	4月23日(木)	60,270	60,270	42,270	大型トレーラ	
				006				60,270	60,270	42,270	大型	
				007				56,970	56,970	39,970	中型	
				008				56,970	56,970	39,970	準中型	
				009	5月12日(火)	～	5月14日(木)	60,270	60,270	42,270	大型トレーラ	
				010				60,270	60,270	42,270	大型	
				011				56,970	56,970	39,970	中型	
				012				56,970	56,970	39,970	準中型	
				013	6月23日(火)	～	6月25日(木)	60,270	60,270	42,270	大型トレーラ	
				014				60,270	60,270	42,270	大型	
				015				56,970	56,970	39,970	中型	
				016				56,970	56,970	39,970	準中型	
				017	7月7日(火)	～	7月9日(木)	60,270	60,270	42,270	大型トレーラ	
				018				60,270	60,270	42,270	大型	
				019				56,970	56,970	39,970	中型	
				020				56,970	56,970	39,970	準中型	
				021	7月21日(火)	～	7月23日(木)	60,270	60,270	42,270	大型トレーラ	
				022				60,270	60,270	42,270	大型	
				023				56,970	56,970	39,970	中型	
				024				56,970	56,970	39,970	準中型	
				025	8月4日(火)	～	8月6日(木)	60,270	60,270	42,270	大型トレーラ	
				026				60,270	60,270	42,270	大型	
				027				56,970	56,970	39,970	中型	
				028				56,970	56,970	39,970	準中型	
				029	9月8日(火)	～	9月10日(木)	60,270	60,270	42,270	大型トレーラ	
				030				60,270	60,270	42,270	大型	
				031				56,970	56,970	39,970	中型	
				032				56,970	56,970	39,970	準中型	
				033	10月13日(火)	～	10月15日(木)	60,270	60,270	42,270	大型トレーラ	
				034				60,270	60,270	42,270	大型	
				035				56,970	56,970	39,970	中型	
				036				56,970	56,970	39,970	準中型	
				037	10月27日(火)	～	10月29日(木)	60,270	60,270	42,270	大型トレーラ	
				038				60,270	60,270	42,270	大型	
				039				56,970	56,970	39,970	中型	
				040				56,970	56,970	39,970	準中型	
				041	11月24日(火)	～	11月26日(木)	60,270	60,270	42,270	大型トレーラ	
				042				60,270	60,270	42,270	大型	
				043				56,970	56,970	39,970	中型	
				044				56,970	56,970	39,970	準中型	
				045	12月15日(火)	～	12月17日(木)	60,270	60,270	42,270	大型トレーラ	
				046				60,270	60,270	42,270	大型	
				047				56,970	56,970	39,970	中型	
				048				56,970	56,970	39,970	準中型	
				049	1月12日(火)	～	1月14日(木)	60,270	60,270	42,270	大型トレーラ	
				050				60,270	60,270	42,270	大型	
				051				56,970	56,970	39,970	中型	
				052				56,970	56,970	39,970	準中型	
				053	1月26日(火)	～	1月28日(木)	60,270	60,270	42,270	大型トレーラ	
				054				60,270	60,270	42,270	大型	
				055				56,970	56,970	39,970	中型	
				056				56,970	56,970	39,970	準中型	
				057	2月16日(火)	～	2月18日(木)	60,270	60,270	42,270	大型トレーラ	
				058				60,270	60,270	42,270	大型	
				059				56,970	56,970	39,970	中型	
				060				56,970	56,970	39,970	準中型	
				061	3月2日(火)	～	3月4日(木)	60,270	60,270	42,270	大型トレーラ	
				062				60,270	60,270	42,270	大型	
				063				56,970	56,970	39,970	中型	
				064				56,970	56,970	39,970	準中型	

研修区分	所在地	研修施設	研修名	研修コード	日 程		研修受講料 ※1	Gマーク事業者 全ト協助成額 (10/10)	全ト協助成額 (7/10)	定員	備考	
特定 研修 施設	愛知県	中部トラック 総合研修センター	ドライバー研修 + 一般コース(3日間)	065	4月21日(火)	~	4月23日(木)	50,370	50,370	35,270	12	大型トレーラ
				066				50,370	50,370	35,270		大型
				067				48,170	48,170	33,770		中型
				068	7月7日(火)	~	7月9日(木)	48,170	48,170	33,770	準中型	
				069				50,370	50,370	35,270	大型トレーラ	
				070				50,370	50,370	35,270	大型	
				071	9月8日(火)	~	9月10日(木)	48,170	48,170	33,770	中型	
				072				48,170	48,170	33,770	準中型	
				073				50,370	50,370	35,270	大型トレーラ	
				074	10月13日(火)	~	10月15日(木)	50,370	50,370	35,270	大型	
				075				48,170	48,170	33,770	中型	
				076				48,170	48,170	33,770	準中型	
				077	1月12日(火)	~	1月14日(木)	50,370	50,370	35,270	大型トレーラ	
				078				50,370	50,370	35,270	大型	
				079				48,170	48,170	33,770	中型	
				080	2月16日(火)	~	2月18日(木)	48,170	48,170	33,770	準中型	
			081	50,370				50,370	35,270	大型トレーラ		
			082	50,370				50,370	35,270	大型		
			083	4月7日(火)	~	4月9日(木)	48,170	48,170	33,770	中型		
			084				48,170	48,170	33,770	準中型		
			085				50,370	50,370	35,270	大型トレーラ		
			086	5月12日(火)	~	5月14日(木)	50,370	50,370	35,270	大型		
			087				48,170	48,170	33,770	中型		
			088				48,170	48,170	33,770	準中型		
			089	6月23日(火)	~	6月25日(木)	50,370	50,370	35,270	大型トレーラ		
			090				50,370	50,370	35,270	大型		
			091				48,170	48,170	33,770	中型		
			092	7月21日(火)	~	7月23日(木)	48,170	48,170	33,770	準中型		
093	50,370	50,370	35,270				大型トレーラ					
094	50,370	50,370	35,270				大型					
095	8月4日(火)	~	8月6日(木)	48,170	48,170	33,770	中型					
096				48,170	48,170	33,770	準中型					
097				50,370	50,370	35,270	大型トレーラ					
098	10月27日(火)	~	10月29日(木)	50,370	50,370	35,270	大型					
099				48,170	48,170	33,770	中型					
100				48,170	48,170	33,770	準中型					
101	11月24日(火)	~	11月26日(木)	50,370	50,370	35,270	大型トレーラ					
102				50,370	50,370	35,270	大型					
103				48,170	48,170	33,770	中型					
104	12月15日(火)	~	12月17日(木)	48,170	48,170	33,770	準中型					
105				50,370	50,370	35,270	大型トレーラ					
106				50,370	50,370	35,270	大型					
107	1月26日(火)	~	1月28日(木)	48,170	48,170	33,770	中型					
108				48,170	48,170	33,770	準中型					
109				50,370	50,370	35,270	大型トレーラ					
110	3月2日(火)	~	3月4日(木)	50,370	50,370	35,270	大型					
111				48,170	48,170	33,770	中型					
112				48,170	48,170	33,770	準中型					
113	4月7日(火)	~	4月9日(木)	50,370	50,370	35,270	大型トレーラ					
114				50,370	50,370	35,270	大型					
115				48,170	48,170	33,770	中型					
116	5月12日(火)	~	5月14日(木)	48,170	48,170	33,770	準中型					
117				50,370	50,370	35,270	大型トレーラ					
118				50,370	50,370	35,270	大型					
119	6月23日(火)	~	6月25日(木)	48,170	48,170	33,770	中型					
120				48,170	48,170	33,770	準中型					
121				50,370	50,370	35,270	大型トレーラ					
122	7月21日(火)	~	7月23日(木)	50,370	50,370	35,270	大型					
123				48,170	48,170	33,770	中型					
124				48,170	48,170	33,770	準中型					
125	8月4日(火)	~	8月6日(木)	50,370	50,370	35,270	大型トレーラ					
126				50,370	50,370	35,270	大型					
127				48,170	48,170	33,770	中型					
128	10月27日(火)	~	10月29日(木)	48,170	48,170	33,770	準中型					
129				50,370	50,370	35,270	大型トレーラ					
130				50,370	50,370	35,270	大型					

研修区分	所在地	研修施設	研修名	研修コード	日 程		研修受講料 ※1	Gマーク事業者 全ト協助成額 (10/10)	全ト協助成額 (7/10)	定員	備考	
特定研修施設	愛知県	中部トラック 総合研修センター	添乗指導者養成研修 (3日間)	129	4月7日(火)	~	4月9日(木)	62,540	62,540	43,840	12	大型トレーラ
				130				62,540	62,540	43,840		大型
				131				52,640	52,640	36,940		中型
				132				52,640	52,640	36,940		準中型
				133	5月12日(火)	~	5月14日(木)	62,540	62,540	43,840	12	大型トレーラ
				134				62,540	62,540	43,840		大型
				135				52,640	52,640	36,940		中型
				136				52,640	52,640	36,940		準中型
				137	6月23日(火)	~	6月25日(木)	62,540	62,540	43,840	12	大型トレーラ
				138				62,540	62,540	43,840		大型
				139				52,640	52,640	36,940		中型
				140				52,640	52,640	36,940		準中型
				141	7月21日(火)	~	7月23日(木)	62,540	62,540	43,840	12	大型トレーラ
				142				62,540	62,540	43,840		大型
	143	52,640	52,640	36,940				中型				
	144	52,640	52,640	36,940				準中型				
	145	8月4日(火)	~	8月6日(木)	62,540	62,540	43,840	12	大型トレーラ			
	146				62,540	62,540	43,840		大型			
	147				52,640	52,640	36,940		中型			
	148				52,640	52,640	36,940		準中型			
	149	10月27日(火)	~	10月29日(木)	62,540	62,540	43,840	12	大型トレーラ			
	150				62,540	62,540	43,840		大型			
	151				52,640	52,640	36,940		中型			
	152				52,640	52,640	36,940		準中型			
	153	11月24日(火)	~	11月26日(木)	62,540	62,540	43,840	12	大型トレーラ			
	154				62,540	62,540	43,840		大型			
155	52,640				52,640	36,940	中型					
156	52,640				52,640	36,940	準中型					
157	12月15日(火)	~	12月17日(木)	62,540	62,540	43,840	12	大型トレーラ				
158				62,540	62,540	43,840		大型				
159				52,640	52,640	36,940		中型				
160				52,640	52,640	36,940		準中型				
161	1月26日(火)	~	1月28日(木)	62,540	62,540	43,840	12	大型トレーラ				
162				62,540	62,540	43,840		大型				
163				52,640	52,640	36,940		中型				
164				52,640	52,640	36,940		準中型				
165	3月2日(火)	~	3月4日(木)	62,540	62,540	43,840	12	大型トレーラ				
166				62,540	62,540	43,840		大型				
167				52,640	52,640	36,940		中型				
168				52,640	52,640	36,940		準中型				
埼玉県	埼玉県トラック 総合教育センター	ドライバー研修(3日間)	201	6月12日(金)	~	6月14日(日)	50,000	50,000	35,000	16	MT ※5	
			202	7月17日(金)	~	7月19日(日)	50,000	50,000	35,000	16	MT ※5	
			203	8月21日(金)	~	8月23日(日)	50,000	50,000	35,000	16	MT ※5	
			204	9月11日(金)	~	9月13日(日)	50,000	50,000	35,000	16	MT ※5	
			205	1月15日(金)	~	1月17日(日)	50,000	50,000	35,000	16	MT ※5	
			206	2月12日(金)	~	2月14日(日)	50,000	50,000	35,000	16	MT ※5	

研修区分	所在地	研修施設	研修名	研修コード	日 程		研修受講料 ※1	Gマーク事業者 全ト協助成額 (10/10)	全ト協助成額 (7/10)	定員	備考	
指定 研修施設 ※9	北海道	総合交通教育センター ドライビングアカデミー 北海道	一般・初任ドライバー研修 (3日間)	301	7月24日(金)	～	7月26日(日)	67,200	67,200	47,100	20	西地区※10
				302	10月17日(土)	～	10月19日(月)	67,200	67,200	47,100	20	東地区※10
			添乗・指導管理者研修 (3日間)	303	9月25日(金)	～	9月27日(日)	67,200	67,200	47,100	20	西地区※10
				304	10月31日(土)	～	11月2日(月)	67,200	67,200	47,100	20	東地区※10
	青森県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー 弘前	一般・初任ドライバー研修 (3日間)	305	4月18日(土)	～	4月20日(月)	71,500	71,500	50,100	30	
				306	5月16日(土)	～	5月18日(月)	71,500	71,500	50,100	30	
				307	6月13日(土)	～	6月15日(月)	71,500	71,500	50,100	30	
				308	7月11日(土)	～	7月13日(月)	71,500	71,500	50,100	30	
				309	1月17日(日)	～	1月19日(火)	71,500	71,500	50,100	30	
	宮城県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー 宮城	一般・初任ドライバー研修 (3日間)	310	6月13日(土)	～	6月15日(月)	79,200	79,200	55,500	20	東地区※11
				311	7月4日(土)	～	7月6日(月)	79,200	79,200	55,500	20	西地区※11
	秋田県	秋田モータースクール	一般・初任ドライバー研修 (3日間)	312	4月15日(水)	～	4月17日(金)	79,200	79,200	55,500	5	
				313	7月15日(水)	～	7月17日(金)	79,200	79,200	55,500	5	
				314	11月11日(水)	～	11月13日(金)	79,200	79,200	55,500	5	
				315	1月13日(水)	～	1月15日(金)	79,200	79,200	55,500	5	
	福島県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー 南湖	一般・初任ドライバー研修 (3日間)	316	5月8日(金)	～	5月10日(日)	71,500	71,500	50,100	20	
				317	6月5日(金)	～	6月7日(日)	71,500	71,500	50,100	20	
	茨城県	自動車安全運転 センター安全運転 中央研修所	ドライバー研修 (3日間)	318	6月10日(水)	～	6月12日(金)	※7 89,100	89,100	62,400	30	大型
				319	9月7日(月)	～	9月9日(水)	※7 89,100	89,100	62,400	30	大型
				320	10月4日(日)	～	10月6日(火)	※7 89,100	89,100	62,400	30	大型
				321	11月25日(水)	～	11月27日(金)	※7 89,100	89,100	62,400	30	大型
				322	2月21日(日)	～	2月23日(火)	※7 89,100	89,100	62,400	30	大型
				323	9月2日(水)	～	9月4日(金)	※7 89,100	89,100	62,400	30	中型 ※8
				324	9月23日(水)	～	9月25日(金)	※7 89,100	89,100	62,400	30	中型 ※8
				325	5月26日(火)	～	5月28日(木)	※7 71,800	71,800	50,300	33	準中型※8
		326	7月13日(月)	～	7月15日(水)	※7 71,800	71,800	50,300	33	準中型※8		
		総合交通教育センター ドライビングアカデミー 茨城	一般・初任ドライバー研修 (3日間)	327	4月25日(土)	～	4月27日(月)	84,700	84,700	59,300	20	
				328	5月23日(土)	～	5月25日(月)	84,700	84,700	59,300	20	
				329	6月27日(土)	～	6月29日(月)	84,700	84,700	59,300	20	
				330	7月18日(土)	～	7月20日(月)	84,700	84,700	59,300	20	
				331	9月26日(土)	～	9月28日(月)	84,700	84,700	59,300	20	
	332			10月24日(土)	～	10月26日(月)	84,700	84,700	59,300	20		
	栃木県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー 栃木	一般・初任ドライバー研修 (3日間)	333	11月28日(土)	～	11月30日(月)	84,700	84,700	59,300	20	
				334	4月24日(金)	～	4月26日(日)	84,700	84,700	59,300	20	
				335	5月22日(金)	～	5月24日(日)	84,700	84,700	59,300	20	
336				6月26日(金)	～	6月28日(日)	84,700	84,700	59,300	20		
337				10月23日(金)	～	10月25日(日)	84,700	84,700	59,300	20		
(運行・安全運転・添乗) 管理者研修(3日間)			338	1月15日(金)	～	1月17日(日)	84,700	84,700	59,300	20		
			339	7月10日(金)	～	7月12日(日)	84,700	84,700	59,300	20		
			340	9月25日(金)	～	9月27日(日)	84,700	84,700	59,300	20		
			341	11月20日(金)	～	11月22日(日)	84,700	84,700	59,300	20		
群馬県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー ぐんま	一般・初任ドライバー研修 (3日間) ※外国語対応可能 (ベトナム、インドネシア、タイ、ネパール、中国、フィリピン)	342	5月22日(金)	～	5月24日(日)	84,700	84,700	59,300	20		
			343	9月25日(金)	～	9月27日(日)	84,700	84,700	59,300	20		
			344	11月13日(金)	～	11月15日(日)	84,700	84,700	59,300	20		
		(運行・安全運転・添乗) 管理者研修(3日間)	345	4月17日(金)	～	4月19日(日)	84,700	84,700	59,300	20		
			346	6月12日(金)	～	6月14日(日)	84,700	84,700	59,300	20		
			347	7月24日(金)	～	7月26日(日)	84,700	84,700	59,300	20		
			348	10月16日(金)	～	10月18日(日)	84,700	84,700	59,300	20		
千葉県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー 千葉 東洋自動車教習所	一般・初任ドライバー研修 (3日間)	349	6月29日(月)	～	7月1日(水)	84,700	84,700	59,300	20		
			350	7月26日(日)	～	7月28日(火)	84,700	84,700	59,300	20		
			351	10月25日(日)	～	10月27日(火)	84,700	84,700	59,300	20		
		安全運転管理者研修(3日間)	352	11月16日(月)	～	11月18日(水)	84,700	84,700	59,300	20		
神奈川県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー 小田原	一般・初任運転者研修 (3日間)	353	9月28日(月)	～	9月30日(水)	84,700	84,700	59,300	20		
			354	6月21日(日)	～	6月23日(火)	89,100	89,100	62,400	20		
			355	10月11日(日)	～	10月13日(火)	89,100	89,100	62,400	20		
		添乗・指導管理者研修 (3日間)	356	12月6日(日)	～	12月8日(火)	89,100	89,100	62,400	20		
			357	5月17日(日)	～	5月19日(火)	89,100	89,100	62,400	20		
			358	7月5日(日)	～	7月7日(火)	89,100	89,100	62,400	20		
359	11月8日(日)	～	11月10日(火)	89,100	89,100	62,400	20					

研修区分	所在地	研修施設	研修名	研修コード	日程		研修受講料 ※1	Gマーク事業者 全ト協助成額 (10/10)	全ト協助成額 (7/10)	定員	備考	
					日	程						
指定研修施設 ※9	新潟県	新潟自動車学校	一般・初任ドライバー研修 (3日間)	360	4月20日(月)	～	4月22日(水)	77,000	77,000	53,900	20	
				361	6月22日(月)	～	6月24日(水)	77,000	77,000	53,900	20	
				362	10月19日(月)	～	10月21日(水)	77,000	77,000	53,900	20	
			安全運転管理者研修 (3日間)	363	5月18日(月)	～	5月20日(水)	77,000	77,000	53,900	20	
				364	7月13日(月)	～	7月15日(水)	77,000	77,000	53,900	20	
				365	11月9日(月)	～	11月11日(水)	77,000	77,000	53,900	20	
		総合交通教育センター ドライビングアカデミー 中越	一般・初任ドライバー研修 (3日間)	366	5月23日(土)	～	5月25日(月)	84,700	84,700	59,300	20	
				367	6月27日(土)	～	6月29日(月)	84,700	84,700	59,300	20	
	368			11月7日(土)	～	11月9日(月)	84,700	84,700	59,300	20		
	長野県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー 長野	一般・初任ドライバー研修 (3日間)	369	4月14日(火)	～	4月16日(木)	84,700	84,700	59,300	20	
				370	6月15日(月)	～	6月17日(水)	84,700	84,700	59,300	20	
				371	10月6日(火)	～	10月8日(木)	84,700	84,700	59,300	20	
			管理者研修 (運行・安全運転・添乗) (3日間)	372	11月4日(水)	～	11月6日(金)	84,700	84,700	59,300	20	
				373	5月23日(土)	～	5月25日(月)	84,700	84,700	59,300	20	
				374	11月27日(金)	～	11月29日(日)	84,700	84,700	59,300	20	
	岐阜県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー 大原	貨物ドライバー安全研修 (3日間)	375	4月11日(土)	～	4月13日(月)	77,000	77,000	53,900	20	準中型～ 大型 ※12
				376	6月6日(土)	～	6月8日(月)	77,000	77,000	53,900	20	準中型～ 大型 ※12
				377	7月4日(土)	～	7月6日(月)	77,000	77,000	53,900	20	準中型～ 大型 ※12
	滋賀県	クレフィール湖東 交通安全研修所	ドライバー研修 (3日間)	378	6月5日(金)	～	6月7日(日)	91,520	91,520	64,120	20	
				379	8月21日(金)	～	8月23日(日)	91,520	91,520	64,120	20	
			安全運転管理者研修(3日間)	380	7月3日(金)	～	7月5日(日)	96,360	96,360	67,460	20	
	兵庫県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー ABOSHI	一般・初任ドライバー研修 (3日間)	381	5月26日(火)	～	5月28日(木)	77,000	77,000	53,900	20	
				382	11月17日(火)	～	11月19日(木)	77,000	77,000	53,900	20	
	広島県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー テクノ	一般・初任ドライバー研修 (3日間)	383	5月23日(土)	～	5月25日(月)	79,200	79,200	55,500	20	準中型～ 大型 ※13
				384	10月17日(土)	～	10月19日(月)	79,200	79,200	55,500	20	準中型～ 大型 ※13
	徳島県	株阿波自動車学校	一般・初任ドライバー研修 (3日間)	385	4月15日(水)	～	4月17日(金)	79,200	79,200	55,500	8	
				386	5月20日(水)	～	5月22日(金)	79,200	79,200	55,500	8	
				387	10月28日(水)	～	10月30日(金)	79,200	79,200	55,500	8	
				388	12月2日(水)	～	12月4日(金)	79,200	79,200	55,500	8	
	福岡県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー ONGA	一般・初任ドライバー研修 (3日間)	389	4月11日(土)	～	4月13日(月)	77,000	77,000	53,900	20	
				390	6月6日(土)	～	6月8日(月)	77,000	77,000	53,900	20	
				391	10月17日(土)	～	10月19日(月)	77,000	77,000	53,900	20	
			添乗・指導管理者研修(3日間)	392	11月21日(土)	～	11月23日(月)	77,000	77,000	53,900	20	
				393	7月11日(土)	～	7月13日(月)	77,000	77,000	53,900	20	
	佐賀県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー 佐賀	一般・初任ドライバー研修 (3日間)	394	5月16日(土)	～	5月18日(月)	77,000	77,000	53,900	20	
				395	11月7日(土)	～	11月9日(月)	77,000	77,000	53,900	20	
			添乗(同乗)指導者研修(3日間)	396	6月20日(土)	～	6月22日(月)	77,000	77,000	53,900	20	
	熊本県	㈱八代ドライビング スクール	一般・初任ドライバー研修 (3日間)	397	5月23日(土)	～	5月25日(月)	77,300	77,300	54,200	20	
				398	11月14日(土)	～	11月16日(日)	77,300	77,300	54,200	20	
	宮崎県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー MIYUKI	一般・初任ドライバー研修 (3日間)	399	6月27日(土)	～	6月29日(月)	77,000	77,000	53,900	20	
400				11月14日(土)	～	11月16日(月)	77,000	77,000	53,900	20		

(全体の注意事項について)

- ※1. 研修受講料は税込価格です。また、研修受講料には所定の宿泊代・食事代等を含みます。(所定の金額を超えるものは自己負担となります)
- ※2. 都道府県トラック協会の予算等の都合により、助成金の交付が受けられない場合でも、自費負担にてこれらの研修を受講することは可能です。
- ※3. 研修施設の近隣にお住まいの場合等、研修期間中に宿泊をせず、自宅等から研修施設に通うことをご希望される場合は、その可否等について当該研修施設にお問い合わせ下さい。

(各研修施設における注意事項について)

- ※4. 中部トラック総合研修センターでは送迎、前泊、後泊不可です。
- ※5. 埼玉県トラック総合教育センターの研修はAT限定免許不可です。
- ※6. 埼玉県トラック総合教育センターは前泊、後泊不可です。
- ※7. 自動車安全運転センターのみ、食事代は現地払いとなります。受講料納入にあたっては、目安の食事代(4,400円)を差し引いた金額をお支払いください。なお、目安の金額を上回る食事代については、自己負担となりますのでご注意ください。
(例)研修コード318の研修を受講する場合:安全運転中央研修所に84,700円を納入し、差額の4,400円を現地食事代として使用してください。
助成金申請の際は、食事代領収証も必要となりますので必ずお控えいただきますようご注意ください。
- ※8. 自動車安全運転センターの「中型」は中型8t限定免許不可、「準中型」は準中型5t限定免許不可です。
(大型は11トン車、中型は4トン・6トン車、準中型は2トン車、いずれもMT車を使用)
- ※9. 指定研修施設における前泊・後泊の手配の可否・料金等は、研修施設へお問い合わせください。
- ※10. ドライビングアカデミー北海道は「東地区会場」と「西地区会場」の2会場がありますのでご注意ください。
- ※11. ドライビングアカデミー宮城は「東地区会場」と「西地区会場」の2会場がありますのでご注意ください。
- ※12. ドライビングアカデミー大原の準中型以上(5t限定準中型免許不可)の定員の内訳人数は研修施設へお問い合わせください。
- ※13. ドライビングアカデミーテクノの準中型以上の定員の内訳人数は研修施設へお問い合わせください。

令和8年度一般研修予定日一覧表（1泊2日研修）

【別表2】

研修区分	研修施設	研修名	研修コード	日程	研修受講料（円）
指定研修施設	自動車安全運転センター安全運転中央研修所	貨物自動車運転者課程（準中型車使用）※1	1008	5/9(土) - 10(日) 、 5/18(月) - 19(火) 、 6/15(月) - 16(火) 8/22(土) - 23(日) 、 11/5(木) - 6(金) 、 2/13(土) - 14(日)	45,700
		貨物自動車運転者課程（大型車使用）※2	1009	6/27(土) - 28(日) 、 7/4(土) - 5(日) 、 9/26(土) - 27(日) 11/7(土) - 8(日) 、 1/25(月) - 26(火)	57,200

※1. この研修は、準中型車のMT車を使用します。（5t限定準中型免許不可）

※2. この研修は、11トン車を使用します。（要大型免許）

研修区分	研修施設	研修名	研修コード	日程	研修受講料（円）
指定研修施設	総合交通教育センター ドラビュンクアガミー 茨城	一般運転者研修	1010	4/11(土) - 12(日) 5/16(土) - 17(日) 6/13(土) - 14(日) 7/11(土) - 12(日) 9/19(土) - 20(日) 10/10(土) - 11(日) 11/14(土) - 15(日) 12/12(土) - 13(日) 1/23(土) - 24(日)	54,600
		初任運転者研修	1011	4/4(土) - 5(日) 5/9(土) - 10(日) 6/6(土) - 7(日) 7/4(土) - 5(日) 9/12(土) - 13(日) 10/3(土) - 4(日) 11/7(土) - 8(日) 12/5(土) - 6(日) 1/16(土) - 17(日)	54,600

●全ト協助成額については、研修受講料にかかわらず1講座10,000円とします。

●研修受講料は税込価格です。また、研修受講料には研修料、宿泊代を含みますが、食事は含まれておらず、現地払いとなるためご注意ください。

●日程等については、変更する場合がありますので、受講する際には必ず研修施設にお問い合わせ下さい。

●研修の募集人員については、研修施設へお問い合わせ下さい。

安全運転中央研修所による研修案内（茨ト協）

トラックドライバー向けの安全運転習得を目的とした研修を、下記により実施致しますので、受講希望者は別紙申込書に必要事項をご記入の上、協会にFAXにて申込みをして下さい。

なお、この研修は安全性評価事業（Gマーク）の加点対象になります。

記

1. 研修場所 ひたちなか市新光町 605-16
 安全運転中央研修所

2. 研修日程【貨物自動車運転者課程・2t車】

第1回	令和8年 5月 9日(土)～10日(日)	申込締切	4月 8日(水)
第2回	令和8年 8月 22日(土)～23日(日)	申込締切	7月 22日(水)
第3回	令和9年 2月 13日(土)～14日(日)	申込締切	1月 13日(水)

3. 受講資格
 - ① 準中型免許(5t 限定準中型免許及びAT限定は不可)以上を有する者及び最大積載量2t以上の運転免許を有する者とする。
 - ② 事故惹起、違反が多い者を優先とする。

4. 助成額
受講料および宿泊費 45,700円は茨ト協の全額補助とする。
但し、食事代は自己負担とする。

5. 注意事項
 - ・使用する車両は準中型トラックになります。
 - ・研修初日は10時30分より研修開始となりますので、10時までに受付を済ませてください。

●問合せ先 茨城県トラック協会 業務部 猪瀬
電 話：029-303-6363
FAX：029-243-5936

別紙

年 月 日

(一社)茨城県トラック協会 あて

FAX : 029-243-5936

安全運転中央研修所研修申込書

() 第1回 令和8年 5月9日(土)~10日(日)

() 第2回 令和8年 8月22日(土)~23日(日)

() 第3回 令和9年 2月13日(土)~14日(日)

(希望回に○をして下さい)

事業所名	
代表者名	⑩
申込担当者名	
事業所住所	〒
電話番号	TEL
FAX番号	FAX
フリガナ	
受講者氏名	
生年月日・性別・年齢	昭和 平成 年 月 日生 男・女 歳
所持免許(○で記入)	大型・中型・中型8t限定・準中型

(注意) 記入漏れのないようにお願い致します。※準中型5t限定は不可

適性診断（一般診断）の実施について

当協会では、ナスバネットシステムによる運転者適性診断（一般診断）を下記のとおり実施致します。（注：初任診断、適齢診断は実施していません）

運転者の運転特性を明らかにするため、安全運転にとって必要なドライバーの性格、運転態度、認知・処理機能、視覚機能などについて、心理及び生理の両面から個人の特徴を把握し安全運転に役立つアドバイスを記載した適性診断票を発行いたします。

診断を希望される方は、一般適性診断申込書にご記入の上、当協会までFAXによりお申し込み下さい。

記

1. 診断日 令和8年4月2日（木）～令和9年3月11日（木）
※上記期間の毎週木曜日とします。（祝日及び12/31は除く）
2. 診断開始時間（定員）
 - ① 9：00～10：15 （3名）
 - ② 10：15～11：30 （3名）
 - ③ 13：30～14：45 （3名）
 - ④ 14：45～16：00 （3名）
3. 申込方法
 - ・予約をする際は、空き状況をホームページ又は電話でご確認いただき、FAXにてお申込下さい。
 - （申込書を受理した場合は、茨ト協の受付印を押印し、FAXにて返信致します。尚、予約は先着順となります）
 - ※令和8年3月12日（木）より予約受付を開始します。
4. 診断時間 約75分
5. 受診条件 自動車普通免許以上の免許取得者
6. 受診料 1,000円（当日会場でお支払ください）
7. 受診場所 茨城県トラック総合会館輸送相談室3
水戸市見川町2440-1
8. 問合せ先 茨城県トラック協会 業務部 猪瀬
TEL 029-303-6363

一般適性診断申込書

年 月 日

(一社) 茨城県トラック協会あて

FAX : 0 2 9 - 2 4 3 - 5 9 3 6

会社名・営業所名 _____

住 所 _____

担当者名 _____

電話番号 _____

F A X 番号 _____

協会受付印

受診希望月日	月 日 (木)	月 日 (木)
受診時間 (○を記入)	① () 9 : 00 ~ 10 : 15	① () 9 : 00 ~ 10 : 15
	② () 10 : 15 ~ 11 : 30	② () 10 : 15 ~ 11 : 30
	③ () 13 : 30 ~ 14 : 45	③ () 13 : 30 ~ 14 : 45
	④ () 14 : 45 ~ 16 : 00	④ () 14 : 45 ~ 16 : 00
(フリガナ) 受診者氏名		
生年月日	S・H 年 月 日 (才)	S・H 年 月 日 (才)
性 別	男性 ・ 女性	男性 ・ 女性
免許の種類	大型・中型・中型(8t 限定) 準中型・準中型(5t 限定) 普通	大型・中型・中型(8t 限定) 準中型・準中型(5t 限定) 普通
事業用トラックの 運転経験年数	なし・5年未満・5～10年 10～20年・20～30年・30年以上	なし・5年未満・5～10年 10～20年・20～30年・30年以上

運転記録証明書発行助成の案内について

申請の承諾をした在籍1年間以上の運転者の運転記録証明書（過去5年・3年又は1年間の交通違反、交通事故、運転免許の行政処分の記録について証明）の交付について、助成（発行料800円を無料）するものです。

1. 申請条件と注意事項

- ①茨城県内の営業所に勤務する運転者を対象とします。
- ②申請にあたっては、本人の同意を得て申請してください。
- ③1事業者最大50名（会費請求車両数が限度）までとします。
但し、会費車両台数が100両以上の場合は、100名が限度。
※上限枚数に達するまで申請可能です。
- ④**令和8年4月1日～令和9年3月15日**までに必ず申請してください。
なお、令和9年3月16日～3月31日までの期間は助成対象外となりますので、予めご了承ください。
- ⑤茨ト協に加入し、会費の未納がない会員とします。
但し、利用運送事業のみ許可の事業者は対象外です。

2. 申請方法

- ①会員専用の申請用紙に必要事項を記載の上、自動車安全運転センター茨城県事務所の**窓口持参もしくは郵送**にて申請して下さい。
※会員専用の申請用紙は、自動車安全運転センター茨城県事務所・トラック協会ホームページ・トラック情報誌より入手してください。

3. 申請先

自動車安全運転センター茨城県事務所

〒311-3116

東茨城郡茨城町長岡3783-3

（茨城県警察運転免許センター内）

TEL 029-293-8822・8823

FAX 029-293-8014

(一社) 茨城県トラック協会会員助成専用 様式1

※助成人数は、会費請求車両数分等上限がございますので、ご注意ください

運転記録証明書交付申請書

(1) 5 年 間

(2) 3 年 間

(3) 1 年 間

*また、「運転記録」の場合は、「5年間」、「3年間」、「1年間」の別についても同様に表示して下さい。

(表示のない場合は、「5年間」として取り扱わせていただきます。)

自動車安全運転センター

茨 城 県 事 務 所 長 殿

私は、別紙の者より貴センターが発行する上記証明書の「交付申請」及び「証明書受領」についての委任を受けましたので委任状(申請者一覧)を添えて証明書の交付を申請します。

なお、申請者総数は、 名です。

年 月 日

(別紙委任状記載者代理人)

住 所 (所在地) : 〒

法人名 (事業所名) :

役 職 ・ 氏 名 等 ※ :

連 絡 先 担 当 者 :

連 絡 先 電 話 番 号 :

※「役職・氏名等」欄には、代理人本人が署名(氏名を自署すること)してください。

記名(パソコンやゴム印等で記入すること)の場合は、代理人本人が押印してください。

*自動車安全運転センターからの依頼事項(表彰関係)

従業員数		企業車両台数		運転者数	
------	--	--------	--	------	--

※記載よろしくお願ひします。

(一社) 茨城県トラック協会会員助成専用 様式 2

委任状 (申請者一覧)

(代理人)

 法人名
 (事業所名)

 役職・氏名

私は、在職している間、上記の者に運転記録証明書の交付申請手続き及び証明書受領にかかる一切の事務を委任しました。

また、自動車安全運転センターが証明書の内容を交通事故防止上の統計分析資料の作成に使用し提供すること、並びに代理人が証明書の内容を確認の上で交通事故防止のための資料として活用することについても同意いたします。**※助成上限超過で対象外の方の申請者氏名は、記入しないで下さい。**

No.	整理番号 <small>(記入しないで下さい)</small>	免許証番号	ふりがな 申請者氏名 (記名) ※1	署名又は 印 ※2	生年月日	委任 年月日
1					昭・平 ・	
2					昭・平 ・	
3					昭・平 ・	
4					昭・平 ・	
5					昭・平 ・	
6					昭・平 ・	
7					昭・平 ・	
8					昭・平 ・	
9					昭・平 ・	
10					昭・平 ・	
11					昭・平 ・	
12					昭・平 ・	

※代理人の方へ自動車安全運転センターからのお願い

「申請者氏名 (記入) ※1」欄を、記名 (パソコンやゴム印等で記入すること) により作成していただき、「署名または印 ※2」欄に委任者本人の署名 (氏名を自署すること) 又は押印をもらってください。

「申請者氏名 (記名) ※1」欄に直接、委任者本人の署名をもらうこともできますが、その際は判読できるような丁寧な署名をもらうようお願いいたします。なお、この場合は「署名または印 ※2」欄への記載や押印は必要ありません。

事業報告書・事業実績報告書の提出について

一般貨物自動車運送事業の事業報告書・実績報告書は、貨物自動車運送事業報告規則に基づき提出することが定められておりますので、期限までに提出されますようお願い致します。

なお、報告様式は、以下のいずれかの方法でご準備をお願い致します。

- ①次ページより様式をコピー
- ②当協会ホームページから様式をダウンロード
- ③本紙郵送をご希望される方には、有料にて販売いたします。(協会へご連絡下さい)

【参 考】

☆事業報告書 決算後100日以内に地方運輸局（所轄の運輸支局）へ提出

提出部数 I. 協会経由の場合：3部 II. 直接提出の場合：2部

☆事業実績報告書 毎年7月10日までに地方運輸局（所轄の運輸支局）へ提出

提出部数 I. 協会経由の場合：3部 II. 直接提出の場合：2部

HP掲載箇所

- ①協会HPトップページより【会員専用ページ】をクリック
- ②トピックス欄の下部にダウンロード用の二つのバナーを設置してあります。
- ③それぞれをクリックするとエクセルファイルをダウンロードできます。

事業者番号

貨物

年 月 日

住 所

事業者名

代表者名

提出先	国土交通大臣	殿
	関東 運輸局長	殿

(提出先該当欄に○印を記入すること。)

一般貨物自動車運送事業事業報告書

貨物利用運送事業事業報告書

令和 年上・下・全期

年 月 日から 年 月 日まで

事業種類

一般貨物（特別積合せ・有）	鉄軌道業
一般貨物（特別積合せ・無）	自動車道事業
貨物利用運送事業	その他事業

(事業種類の該当欄に○印を記入すること。)

第1号様式 (第2条関係) (日本工業規格A列4番)

事業者番号	
-------	--

事業概況報告書

年 月 日から 年 月 日まで
 あて 住 所
 事業者名
 代表者名
 (役職名及び氏名)
 電話番号

経営規模

資本金の額又は出資の総額	千円	発行済株式総額	株
--------------	----	---------	---

主な株主 (所有株式数の多い順に5名を記載すること)

株 主 名	発行済株式総数に対する割合 (%)

役員

役 職 名	氏 名	常勤非常勤の別
取締役等 (理事)		
会計参与		
監査役等 (監事)		

経営している事業

事業の名称	従業員数 (人)	営業収入 (売上高) 構成比率 (%)
合 計		100%

備 考

- 従業員数は、給料支払の対象となった月別支給人員（臨時雇用員にあっては、25人日を1人として換算）の当該事業年度における合計人員を当該事業年度の月数で除した人数とすること。
- 会社法（平成17年法律第86号）第2条第十二号に規定する委員会設置会社にあつては、「監査役」を「執行役」とすること。

貨物自動車運送事業報告規則 第2号様式
 貨物利用運送事業報告規則 第2号様式
 (日本工業規格A列4番)

事業者番号

一般貨物自動車運送事業損益明細表

貨物利用運送事業損益明細表
 年 月 日から 年 月 日まで
 住 所
 事業者名

(単位:千円)

営業収益	運送収入	貨物運賃		
		その他		
		計		
	運送雑収			
合 計				
営業費用	運送費	人件費	(注1) ()	
		燃料油脂費	ガソリン費	
			軽油費	
			その他	
		計		
		修繕費	事業用自動車	
			その他	
			計	
		減価償却費	事業用自動車	
			その他	
			計	
		保険料		
	施設使用料			
	自動車リース料			
	施設賦課税			
	事故賠償費			
	道路使用料			
	フェリーボート利用料			
	その他	(注2) ()		
	計			
一般管理費	人件費			
	その他			
	計			
合 計				
営業損益				
営業外収益	金融収入			
	その他			
	計			
営業外費用	金融費用			
	その他			
	計			
営業外損益				
経常損益				

(注1) 運送費中の「人件費」には、運転者、修理工、運行管理者等の専ら事業用自動車の運行に従事する者の人件費を、内数として括弧書きで明記すること。
 (注2) 備車費、下請費等他の事業者を支払った費用を、内数として括弧書きで明記すること。

事業者番号

第3号様式 (第2条関係) (日本工業規格A列4番)

一般貨物自動車運送事業人件費明細表

年 月 日から 年 月 日まで

住 所

事業者名

(単位:千円)

区分	運送者		送		費計	一般管理費	合計
	運	転	そ	の			
役員報酬							
給料・手当							
賞与							
(小計)							
(支払延人員)(人月)							
退職金							
法定福利費							
厚生福利費							
臨時雇賃金							
(雇用延人員)(人日)							
その他の人件費							
合計							

備考 1. (支払延人員) 欄には、給料支払の対象となった月別人員の当該事業年度における合計人員(人月)を記載すること。
 2. (雇用延人員) 欄には、臨時雇賃金支払の対象となった日ごとの人員の当該事業年度における合計人員(人日)を記載すること。
 3. 運送費に係るその他の項については、荷扱手・助手、事務員等の給料・手当等について記載すること。

財 務 諸 表

損 益 計 算 書

年 月 日から 年 月 日まで

事業者名

(単位：千円)

科 目		収 益	費 用	損 益		
経 常 損 益	営 業 損 益	特別積合せ	千円	千円	千円	
		その他				
		その他事業	利用運送事業			
			事業			
			事業			
		その他事業				
	計					
	営業外損益	金融損益			/	
		流動資産等売却損益			/	
		その他損益			/	
計						
合 計						
特 別 損 益	固定資産売却損益			/		
	前期損益修正損益			/		
	補助金に係る損益			/		
	その他特別損益			/		
	合 計					
税引前当期純利益 (税引前当期純損失)				千円		
法人税等						
法人税等調整額						
当期純利益(当期純損失)						

貸借対照表

年 月 日現在

事業者名

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I. 流動資産		I. 流動負債	
現金預金		支払手形	
受取手形		買掛金	
未収運賃		短期借入金	
有価証券		1年以内返済予定の長期借入金	
商品		1年以内償還予定社債	
貯蔵品		未払金	
前払費用		未払費用	
前払金		未払法人税等	
未収還付消費税等		未払消費税等	
未収収益		前受金	
短期貸付金		預り金	
立替金			
		賞与引当金	
		繰延税金負債	
繰延税金資産		その他流動負債	
その他流動資産		《流動負債合計》	
貸倒引当金	△	II. 固定負債	
《流動資産合計》		社債	
II. 固定資産		長期借入金	
1. 有形固定資産		退職給付引当金	
車両運搬具		役員退職慰労引当金	
建物			
構築物		繰延税金負債	
機械装置		その他固定負債	
工具器具備品		《固定負債合計》	
		負債の部合計	
		(純資産の部)	
土地		I. 株主資本	
建設仮勘定		資本金	
(有形固定資産合計)		新株式申込証拠金	
2. 無形固定資産		資本剰余金	
のれん		資本準備金	
ソフトウェア		その他資本剰余金	
		(資本剰余金合計)	
(無形固定資産合計)		利益剰余金	
3. 投資その他の資産		利益準備金	
投資有価証券		任意積立金	
関係会社株式		その他利益剰余金	
出資金		(利益剰余金合計)	
長期貸付金		自己株式	△
長期前払費用		自己株式申込証拠金	
破産更生債権等		《株主資本合計》	
		II. 評価・換算差額等	
繰延税金資産		その他有価証券評価差額金	
貸倒引当金	△	土地再評価差額金	
(投資その他の資産合計)		繰延ヘッジ損益	
《固定資産合計》		《評価・換算差額合計》	
III. 繰延資産		III. 新株予約権	
《繰延資産合計》		純資産の部合計	
資産の部合計		負債の部・純資産の部合計	

注 記 表

①重要な会計方針に係る事項に関する注記	資産の評価基準及び評価方法					
	固定資産の減価償却の方法					
	引当金の計上基準					
	収益及び費用の計上基準					
	その他重要な事項					
②会計方針又は記載の方法の変更の内容・理由及びその増減額						
③貸借対照表に関する注記	担保に供されている資産等					
	貸倒引当金	短 期	千円	長 期	千円	
	減価償却累計額	千円				
	保証債務、手形遡及義務、損害賠償義務等の債務					
	関係会社 に対する	金銭債権	短 期	千円	長 期	千円
		金銭債務	短 期	千円	長 期	千円
	取締役等 に対する	金銭債権	短 期	千円	長 期	千円
金銭債務		短 期	千円	長 期	千円	
④損益計算書に関する注記	関係会社 との取引	営業取引	千円			
		営業取引以外	千円			
⑤株主資本等変動計算書に関する注記	発行済株式の数					
	自己株式の数					
	配当に関する事項	事業年度中に行った配当	千円			
		事業年度の末日後に行う配当	千円			
新株予約権の目的となる株式の数						
⑥税効果会計に関する注記	繰延税金資産					
	繰延税金負債					
⑦リース使用固定資産に関する注記	取得原価相当額		未経過リース料相当額			
	減価償却累計額相当額		その他重要な事項			
⑧関連当事者との取引に関する事項						
⑨1株当たり情報に関する注記		純資産額	円	当期純利益	円	

その他の注記事項

消費税等の会計処理:税抜方式

第4号様式 (第2条関係) (日本工業規格A列4番)

事業者番号

区分	一般			特定
	特積	利用	霊柩	

貨物自動車運送事業実績報告書

あて
住 業 者 所
事 表 者 名
代 話 者 号
電 話 番 号

事業概況 (年3月31日現在)

事業用自動車	両	従業員数	人	運転者数	人
--------	---	------	---	------	---

事業内容 (前年4月1日から3月31日まで)

・ダンプによる土砂等輸送	・冷凍、冷蔵輸送
・基準緩和認定車両による長大物品等輸送	・原木、製材輸送
・国際海上コンテナ輸送	・引越輸送
・コンクリートミキサー車による生コンクリート輸送	その他 (
・危険物等輸送	

輸送実績 (前年4月1日から3月31日まで)

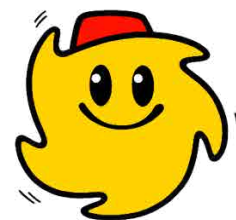
	延実在車両数 (日車)	延実働車両数 (日車)	走行キロ (キロメートル)	実車キロ (キロメートル)	輸送トン数		営業収入 (千円)
					実運送 (トン)	利用運送 (トン)	
北海道							
東北							
北陸信越							
関東							
中部							
近畿							
中国							
四国							
九州							
沖縄							
全国計							

事故件数 (前年4月1日から3月31日まで)

交通事故件数	重大事故件数	死者数	負傷者数
--------	--------	-----	------

- 備考1 区分の欄は、該当する事項を○で囲むこと。
 2 従業員は、兼営事業がある場合は、主として当該事業に従事している人数及び共通部門に従事している従業員のうち当該事業分として適正な基準により配分した人数とし、運転者数を含むものとする。
 3 事業内容については、主なもの三項目以内を○で囲むこと。
 4 危険物等とは、自動車事故報告規則(昭和26年運輸省令第104号)別記様式の(注)の「積載危険物等」をいう。
 5 輸送実績については、地方運輸局の管轄区域ごとに、当該地方運輸局の管轄区域内にあるすべての営業所に配置されている事業用自動車の輸送実績(ただし、輸送トン数(利用運送については、当該地方運輸局の管轄区域内にあるすべての営業所において行った貨物自動車利用運送に係る貨物取扱量)について記載すること。
 6 交通事故とは、道路交通法(昭和23年法律第105号)第72条第1項の交通事故をい
 7 重大事故とは、自動車事故報告規則第2条の事故をいう。

茨城県トラック協会会員限定 デジタル化相談窓口開設



～この度、茨城県トラック協会では、関彰商事株式会社様において会員限定の専用相談窓口を令和5年1月15日より開設しました。～

こんなお悩みございませんか。

- ◆ 事務所にインターネットを繋ぎたい！
- ◆ メールアドレスを作りたい！
- ◆ パソコンが欲しい！
- ◆ 業務効率化のためのシステムを導入したい！
- ◆ システムをクラウド化していきたい！
- ◆ 事務所のセキュリティを強化したい！

でも、どこに相談していいかわからない、、、

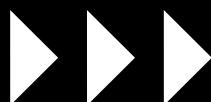
お気軽にご相談ください！！

～相談料は無料です。～

※注意事項

- お電話いただく際は、会社名と茨城県トラック協会の会員である旨をお伝えください。
- 内容によっては後日ご訪問させていただく場合がございます。
- PC 障害等の対応は出来かねます。
- 受付時間：平日 9:00～17:00（土・日・祝日・祭日は除く）

ご連絡先



関彰商事株式会社
関彰サポートセンター（フリーダイヤル）
TEL：0120-258-569

【土浦支部 寄付金寄贈式】（生熊一志支部長）

2月25日（水）、土浦市役所において、トラックの日PR事業で実施したチャリティー募金活動にて集めた53,030円を、生熊支部長より（福）土浦市社会福祉協議会の安藤真理子氏に寄贈いたしました。

ご協力いただきました皆さま、ありがとうございました。



【古河支部 経営セミナー】（小倉邦義支部長）

2月6日（金）、旬おかさと（古河市）において、「経営セミナー」を開催し、35名が参加しました。

小倉会長が近年の物流関連の法改正の流れをお話ししたあと、六興実業㈱代表取締役の段林修平氏を講師に、「法改正に伴うトラック経営の見える化」について講演いただきました。

参加者は、最後まで熱心に受講していました。



今を知る。未来の力になる。



経済センサス

活動調査

経済の
国勢調査



令和8年
6月1日

4月～5月にかけて
調査票をお届けします。



回答はインターネットがおすすめです。



※この調査は統計法に基づく基幹統計調査で、調査に回答する義務があります。ご回答いただいた内容は統計作成の目的以外（税の資料など）には、絶対に使用しません。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

経済センサス-活動調査の結果は、持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けた社会の取組の現状を確認するために活用されます。

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです。

<https://www.e-census2026.go.jp/>

経済センサス2026

検索



もっと自分らしい 働き方 休み方

Refresh!



春の訪れに
年休で
ゆとりある
時間を。

年次有給休暇 を上手に活用し 働き方・休み方を見直しましょう

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

年次有給休暇取得促進特設サイト

年休取得促進
特設サイト▶



もっと自分らしい 働き方 休み方

年次有給休暇 を上手に活用し 働き方・休み方を見直しましょう

年次有給休暇とは

年次有給休暇は、法律で定められた労働者に与えられた権利です。
正社員、パートタイム労働者、シフト制労働者などの区分に関係なく、
以下の要件を満たしている全ての労働者に、年次有給休暇は付与されます。

労働基準法において、労働者は

1. 半年間継続して雇われている
2. 全労働日の8割以上を出勤している

この2点を満たしていれば
年次有給休暇を
取得することができます。

●年次有給休暇の比例付与の詳細はこちら▶

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/roudousya.html>



年次有給休暇の計画的付与制度を導入しましょう。

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

①日数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

例1 年次有給休暇の付与日数が10日の労働者

5日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

例2 年次有給休暇の付与日数が20日の労働者

15日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

◎前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

②活用方法 企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

方式	年次有給休暇の付与の方法	適した事業場、活用事例
一斉付与方式	全従業員に対して同一の日に付与	製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用
交替制付与方式	班・グループ別に交替で付与	流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用
個人別付与方式	個人別に付与	年次有給休暇付与計画表により各人の年次有給休暇を指定

●年次有給休暇の計画的付与制度の詳細はこちら▶

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/planned-granting/>



時間単位の年次有給休暇を活用しましょう。

年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を結べば、年5日の範囲内で、時間単位の取得が可能となります。労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に役立ちます。

●時間単位の年次有給休暇の詳細はこちら▶

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/holiday/time-unit.html>



労働基準法が改正され、2019年4月から年5日間の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となっています。

注) 時間単位の年次有給休暇の取得分については、確実な取得が必要な5日間から差し引くことはできません。



交通ルールを守って 交通事故ゼロへ!

通学路・生活道路における
こどもを始めとする
歩行者の安全確保

「ながらスマホ」の根絶や
歩行者優先等の
安全運転意識の向上

自転車・
特定小型原動機付自転車の
交通ルールの理解・遵守の徹底

令和8年4月6日(月)～4月15日(水)まで
春の全国交通安全運動

4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です



チャイルドシート着用推進シンボルマーク
「カチャビオン」

内閣府交通安全
オフィシャルサイト



 内閣府

4月10日 金は「交通事故死ゼロを目指す日」です

思いやり一つが、事故ゼロにつながる



1 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保



安全で安心な交通環境の実現

- 地域全体で通学路や生活道路における見守り活動を推進しましょう。
- 「ゾーン30プラス」の整備や通学路の点検など、人優先の安全・安心な通行空間を目指して対策を進めています。
- 令和8年9月1日から生活道路の法定速度が30km/hに引き下げられます。



歩行者も交通ルールを守ろう

- 「歩きスマホ」やイヤホンで音楽を聴きながらの歩行は注意力が散漫になり、車の接近や周囲の状況に気づくのが遅れるので大変危険です。
- 横断歩道がある場所では横断歩道を利用し、ドライバーに横断する意思をしっかりと伝えて安全を確認してから渡りましょう。



2 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上



ながらスマホゼロ! 飲酒運転ゼロ! みんなで守る命!

- スマホやカーナビを操作しながらの運転は注意力を奪い、重大事故の原因になります。運転に集中しましょう。
- 飲酒運転やお酒運転は危険で悪質な犯罪です。わずかな飲酒でも判断力や注意力が鈍り、事故の危険が高まるため、飲酒後の運転は禁止です。



歩行者優先意識の徹底

- 横断歩道に歩行者がいないことが明らかな場合を除き、横断歩道の手前で停止できる速度で進まなければなりません。
- 横断歩行者がいる場合は必ず一時停止をして、歩行者に道を譲りましょう。



横断歩道では思いやりの心を忘れずに!

3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底



ヘルメット着用を徹底しよう!

- 自転車や特定小型原動機付自転車を利用する際は、頭部を守るためヘルメットの着用が重要です。
- ヘルメットの正しい着用は命を守る第一歩であり、万が一の事故の際に被害を大きく減らす効果があります。



自転車や特定小型原動機付自転車に乗る前に、交通ルールを理解しよう

- 自転車、特定小型原動機付自転車は車両に分類されており、道路(車道)の左側の端に寄って通行することが原則です。
- 16歳以上の自転車の運転者による一定の交通違反に対して交通反則通告制度(いわゆる「青切符」)が適用されます。

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

春の全国交通安全運動

令和8年4月6日(月)～4月15日(水)まで

事業主のみなさまへ

◆障害者雇用状況報告にあたり◆

報告対象障害者の計上もれはありませんか??

“実は障害者手帳を持っている”方はいませんか??

常用雇用労働者が40.0人以上*の事業主は、毎年6月1日における障害者雇用の状況について厚生労働大臣に報告しなければなりません。(*週の所定労働時間が20時間以上30時間未満の方は0.5人で算定)
事業主には、法定雇用率以上の障害者を雇用する義務があり、その率は今後引き上げが決定しています。(令和7年4月現在2.5%⇒令和8年7月～**2.7%**)

さらに、令和7年4月より以下の業種について、雇用率算定の基礎となる常用雇用労働者数から除外できる率が一律**10%引き下げ**られました。

非鉄金属第一次精錬・精製業 貨物運送取扱業(集配利用運送業を除く) 建設業 鉄鋼業 道路貨物運送業
郵便業(信書便事業を含む) 港湾運送業 警備業 鉄道業 医療業 高等教育機関 介護老人保健施設
介護医療院 林業(狩猟業を除く) 金属鉱業 児童福祉事業 石炭・亜炭鉱業 道路旅客運送業
特別支援学校(専ら視覚障害者に対する教育を行う学校を除く) 小学校 幼稚園 幼保連携型認定こども園
船員等による船舶運航等の事業


▶雇用率を満たしていないと

- ・ 障害者雇入れ計画作成を命じられ、改善が見られない場合は**企業名が公表**されます
- ・ 不足人数に応じて国に**納付金**を納める必要があります(常用雇用労働者100人超の場合)



障害者雇用状況報告の前に、

- ①報告書に計上する人数に誤り(漏れ)がないか
 - ②障害者と把握している方以外で障害者手帳をお持ちの方がいないか
- についてももう一度確認をお願いします。

法定雇用率の
対象となる
障害種別 

◆身体障害者◆

身体障害者手帳
1～6級
もしくは
7級が2つ以上

◆知的障害者◆

療育手帳
A～C
※自治体によって名称が
異なる場合あり

◆精神障害者◆

精神障害者
保健福祉手帳
1～3級

注意!!

従業員への確認は、その理由・目的を本人へ説明したうえで行う
とともに、プライバシーに対する十分な配慮をお願いします。

Check!



茨城労働局・各公共職業安定所(ハローワーク)

2025.5

事業主のみなさまへ

障害者の法定雇用率引上げと支援策の強化について

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主に、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。この法定雇用率の引上げと、障害者雇用の支援策の強化についてお知らせいたします。

Point

①

障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられます。（令和6年4月以降）

	令和5年度	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3%⇒	2.5%⇒	2.7%
対象事業主の範囲	43.5人以上	40.0人以上	37.5人以上

▶障害者を雇用しなければならない対象事業主には、以下の義務があります。

- ◆ 毎年6月1日時点での障害者雇用状況のハローワークへの報告
- ◆ 障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」の選任（努力義務）

Point

②

除外率が引き下げられます。（令和7年4月以降）

除外率が、各除外率設定業種ごとにそれぞれ10ポイント引き下げられ、令和7年4月1日から以下のように変わります。（現在除外率が10%以下の業種については除外率制度の対象外となります。）

除外率設定業種	除外率
・非鉄金属第一次製錬・精製業 ・貨物運送取扱業（集配利用運送業を除く）	5%
・建設業 ・鉄鋼業 ・道路貨物運送業 ・郵便業（信書便事業を含む）	10%
・港湾運送業 ・警備業	15%
・鉄道業 ・医療業 ・高等教育機関 ・介護老人保健施設 ・介護医療院	20%
・林業（狩猟業を除く）	25%
・金属鉱業 ・児童福祉事業	30%
・特別支援学校（専ら視覚障害者に対する教育を行う学校を除く）	35%
・石炭・亜炭鉱業	40%
・道路旅客運送業 ・小学校	45%
・幼稚園 ・幼保連携型認定こども園	50%
・船員等による船舶運航等の事業	70%



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL050301雇障01

Point

③

障害者雇用における障害者の算定方法が変更となります。

▶精神障害者の算定特例の延長（令和5年4月以降）。

週所定労働時間が20時間以上30時間未満の精神障害者について、当分の間、雇用率上、雇入れからの期間等に関係なく、1カウントとして算定できるようになります。

▶一部の週所定労働時間20時間未満の方の雇用率への算定（令和6年4月以降）。

週所定労働時間が10時間以上20時間未満の精神障害者、重度身体障害者及び重度知的障害者について、雇用率上、0.5カウントとして算定できるようになります。

Point

④

障害者雇用のための事業主支援を強化（助成金の新設・拡充）します。
（令和6年4月以降）

※詳細が決まり次第、別途ご案内予定

▶雇入れやその雇用継続に関する相談支援、加齢に伴う課題に対応する助成金を新設します。

- ◆ 障害者雇用に関する相談援助を行う事業者から、原則無料で、雇入れやその雇用継続を図るために必要な一連の雇用管理に関する相談援助を受けることができるようになります。
- ◆ 加齢により職場への適応が難しくなった方に、職務転換のための能力開発、業務の遂行に必要な者の配置や、設備・施設の設置等を行った場合に、助成が受けられるようになります。

▶既存の障害者雇用関係の助成金を拡充します。

障害者介助等助成金（障害者の雇用管理のための専門職や能力開発担当者の配置、介助者等の能力開発への経費助成の追加）や職場適応援助者助成金（助成単価や支給上限額、利用回数の改善等）の拡充、職場実習・見学の受入れ助成の新設など、事業主の皆様の障害者雇用の支援を強化します。

Q & A

Q1. 障害者雇用納付金の取扱いはどうなるのでしょうか？

- A1.** ①令和6年度分の障害者雇用納付金について（※申告期間：令和7年4月1日から同年5月15日までの間）
新しい法定雇用率（2.5%）で算定していただくこととなります。
- ②令和8年度分の障害者雇用納付金について（※申告期間：令和9年4月1日から同年5月17日までの間）
令和8年6月以前については2.5%、
令和8年7月以降については2.7%で算定していただくこととなります。

Q2. 障害者を雇用する場合に活用できる支援制度はありますか？

- A2.** 障害者雇用のための各種助成金や職場定着に向けた人的支援など、様々な支援制度をご利用いただけます。サポートを実施している機関は様々ありますので、まずは事業所管轄のハローワークにご相談ください。

▶「障害者雇用のご案内」：<https://www.mhlw.go.jp/content/000767582.pdf>



Q3. 法定雇用率及び除外率制度について、国や地方公共団体等の取扱いはどう変わりますか？

- A3.** 国や地方公共団体等の法定雇用率については、令和5年度は2.6%、令和6年4月1日から2.8%、令和8年7月1日から3.0%と民間企業と同様に段階的に引き上げとなります。除外率制度についても、同様に10ポイント引き下げられます。

なお、都道府県等の教育委員会の法定雇用率については、令和5年度は2.5%、令和6年4月1日から2.7%、令和8年7月1日から2.9%となります。



茨城県産業戦略部労働政策課
茨城県障害者雇用創出・支援事業

障害者雇用をお考えの企業の皆様へ

相談・サービス
無料

障害者雇用推進 アドバイザーが

雇用への取り組みの
お手伝いをします!!



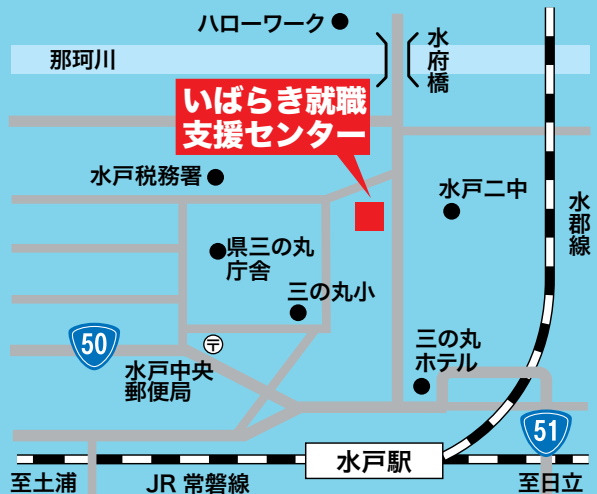
県では、障害者雇用を促進するため、関係機関との連携のもと、障害者雇用推進アドバイザーが日程調整のうえ訪問し、状況をお伺いしながら障害者雇用への理解促進や仕事の切り出しなどのご提案をするほか、障害者とのマッチングを支援します。

こんなお悩みありませんか？

- 障害のある人を雇用したい
- 雇用のミスマッチを避けたい
- 定着支援を受けたい
- 助成金制度を活用したい
- 障害のある人に対する理解を深めたい



水戸市三の丸 1-7-41
(いばらき就職支援センター)
Tel:029-303-6322
Fax:029-221-6031
E-mail:rousei6@pref.ibaraki.lg.jp



障害者雇用促進法の概要

1 障害者雇用率制度

全ての事業主には、常時雇用している労働者に障害者雇用率を得た数以上の障害者を雇用することを義務づけています。

平成30年4月1日から、障害者雇用義務の対象として、これまでの身体障害者、知的障害者に精神障害者が加わり、あわせて法定雇用率も引き上げられました。

事業主は、毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません。

事業主区分	法定雇用率	
	令和6年4月～	令和8年7月～
民間企業	2.5% (従業員40.0人以上)	2.7% (従業員37.5人以上)
国・地方公共団体等	2.8%	3.0%
都道府県の教育委員会	2.7%	2.9%

○障害区分に応じた算定方法

(単位：人)

週所定労働時間	10時間以上	20時間以上	30時間以上
身体障害者	—	0.5	1
重度	0.5	1	2
知的障害者	—	0.5	1
重度	0.5	1	2
精神障害者	0.5	1	1

2 障害者雇用納付金制度

障害者の雇用に伴う事業主の経済的負担の調整を図ることを目的に、常用雇用労働者100人超の事業主で、法定雇用障害者数を下回った場合は申告とともに納付金の納付が必要になり、法定雇用障害者数を超えている場合は、申請に基づき調整金を支給するほか、職場環境の整備等を行う事業主に対して各種助成金を支給する制度です。

納付金の徴収：不足する障害者1人当たり月額5万円

調整金の支給：超過する障害者1人当たり月額2万9千円など※

※なお、常用雇用労働者の総数が100人以下で、雇用障害者の総数が一定数を超えている事業主に対しては、申請に基づき報奨金（1人当たり月額2万1千円）を支給します。詳しくは、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構HPをご覧ください。

高障機構 障害者雇用納付金制度の概要▼



障害者雇用納付金制度の概要



障害者雇用を支援する施策

※独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構はじめての障害者雇用～事業主のためのQ&A～より引用

国土交通大臣認定

【運行管理者講習実施日のご案内】

2026年の運行管理者講習(貨物、一般講習・基礎講習、旅客、一般講習・基礎講習)を下記日程にて実施しますのでご案内いたします。

4月 **貨物 一般** **軽貨物**

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

5月 **貨物 基礎** **旅客 一般**

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

6月 **貨物 基礎** **貨物 一般**

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

7月 **貨物 一般** **旅客 基礎**

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

8月 **試験対策講座**

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

9月 **貨物 一般**

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

10月 **貨物 一般** **軽貨物**

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11月 **貨物 基礎** **旅客 一般**

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

12月 **貨物 基礎** **貨物 一般** **軽貨物定期**

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2027年 1月 **貨物 一般** **旅客 基礎** **試験対策講座**

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2027年 2月

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

2027年 3月

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

※日程が変更になる場合があります。実施日については事前に、ご確認ください。



公認 大宮自動車教習所

〒319-2131 茨城県常陸大宮市下村田2518

TEL.0295-52-0885 **0120-885-150**

[ホームページアドレス] <http://www.ohmiyajikyo.co.jp>

交通アクセス

から那常磐高速
約15分



大宮自教

- DLC 国道交差点
- ヤマダ電機
- スリッパショップ大宮
- 衣紐いすゞ

至大子
神永緑野センター
トヨタ カローラ
イオン
至水戸
至水戸

国土交通大臣認定 【適性診断講習実施日のご案内】

2026年の適性診断講習（貨物、旅客、ハイタク、その他の初任診断、適齢診断、一般診断、特定診断I）を下記日程にて実施しますのでご案内いたします。

4月 実施数 13 日

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

5月 実施数 13 日

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

6月 実施数 11 日

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

7月 実施数 14 日

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

8月 実施数 1 日

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

9月 実施数 7 日

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

10月 実施数 13 日

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11月 実施数 13 日

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

12月 実施数 11 日

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2027年

1月 実施数 11 日

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2027年

2月 実施数 2 日

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

2027年

3月 実施数 2 日

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

※日程が変更になる場合があります。実施日については事前に、ご確認ください。

実施日

全 111 日実施



公認 大宮自動車教習所

〒319-2131 茨城県常陸大宮市下村田2518

TEL.0295-52-0885 ☎0120-885-150

[ホームページアドレス] <http://www.ohmiyajikyo.co.jp>



<2026年>

4月運行管理者等指導講習日程

2026/2/3

4 月	1 (水)	【旅客】	一般講習 <昼休憩なし>	9時00分 ~ 14時00分
	4 (土)	【貨物】	一般講習 <昼休憩なし>	9時30分 ~ 14時30分
	4 (土)	【貨物】	一般講習【茨ト協常総支部主催：常総市会場】	10時00分 ~ 16時00分
	6 (月)	【貨物】	一般講習 <昼休憩なし>	9時30分 ~ 14時30分
	6 (月)	【貨物】	テールゲートリフター特別教育(6時間)	10時00分 ~ 17時30分
	8 (水)	【貨物】	一般講習【出張：佐野市会場】	10時00分 ~ 16時00分
	8 (水) ~3日間	【貨物】	基礎講習 1日目 " 2日目・3日目	10時00分 ~ 16時00分 9時30分 ~ 16時30分
	9 (木)		第1回エコドライブ安全運転講習会【栃ト協主催/会場：トプモータースクール】	9時00分 ~ 16時00分
	10 (金) ~3日間	【貨物】	基礎講習 1日目【茨ト協石岡支部主催：石岡市会場】 " 2日目・3日目	10時00分 ~ 16時00分 9時30分 ~ 16時30分
	12 (日) ~2日間		第1回初任運転者特別教育 1日目【栃ト協主催/会場：トプモータースクール】 " 2日目	10時00分 ~ 18時00分 8時00分 ~ 17時15分
	13 (月) ~3日間	【旅客】	基礎講習 1日目 " 2日目・3日目	10時00分 ~ 16時00分 9時30分 ~ 16時30分
	16 (木)	【貨物】	一般講習	10時00分 ~ 16時00分
	17 (金)	【貨物】	一般講習【出張：古河市会場】	10時00分 ~ 16時00分
	17 (金) ~4日間	【貨物】 【旅客】	出張 適性診断 4日間開催 会場：古河市コスモスプラザ	
	18 (土)	【貨物】	一般講習【出張：古河市会場】	10時00分 ~ 16時00分
	19 (日)	【貨物軽】	貨物軽自動車安全管理者講習	10時00分 ~ 16時00分
	20 (月)	【貨物軽】	貨物軽自動車安全管理者講習	10時00分 ~ 16時00分
	20 (月)	【旅客】	一般講習【出張：古河市会場】	10時00分 ~ 16時00分
	23 (木)		第2回エコドライブ安全運転講習会【栃ト協主催/会場：トプモータースクール】	9時00分 ~ 16時00分
	23 (木) ~3日間	【貨物】	基礎講習 1日目 " 2日目・3日目	10時00分 ~ 16時00分 9時30分 ~ 16時30分
25 (土)	【貨物】	一般講習【茨ト協石岡支部主催：石岡市会場】	10時00分 ~ 16時00分	
26 (日)	【貨物】	一般講習 <昼休憩なし>	9時00分 ~ 14時00分	
28 (火)	【貨物】	一般講習	10時00分 ~ 16時00分	



国土交通大臣認定業務実施機関

とちぎ安全教育センター
栃木県鹿沼市流通センター66 とちぎ流通センター連合会館内

TEL.0289-74-5070

<http://a-sec.jp>

交通安全かわら版

令和 8 年 3 月
茨城県警察本部交通総務課
No. 8

～ 令和 8 年 2 月末の交通死亡事故～

令和 8 年 2 月末の交通死亡事故の特徴【発生件数 21 件、死者 21 人】

- 本県の死者 **21人** 前年比 **+3人** **全国ワースト第4位**
 - ◇ 人口10万人当たり 0.75人 (全国ワースト第2位)
 - ◇ 自動車1万台当たり 0.08人 (全国ワースト第3位)
 - ◇ 道路千キロメートル当たり 0.38人 (全国ワースト第14位)
- 全国の死者数 **389人**、前年比 **-34人** (増減率 **-8.0%**)

- ◆ 「高齢者」の死者数 **13人** (構成率 **61.9%**)、前年比 **+2人** (**全国ワースト第2位**)
- ◆ 「飲酒運転」による死亡事故は **2件**、前年比 **±0件**
- ◆ 「高齢者」が第1当事者となる死亡事故は **12件**、前年比 **+4件**
- ◆ シートベルト非着用の死者数は **5人**、前年比 **+2人**
- ◆ 県央地域で **7人** (構成率 **33.3%**)



【交通死亡事故の主な特徴】

(1) 市町村 ※高速道路を除く	◇ 多発市町村 笠間市(+2) , 取手市(+2) , 筑西市(+1) , 古河市(+1) , ひたちなか市(±0) 各2人
(2) 第1当事者の 年齢層 (件)	◇ 70歳以上 9件(+4) ◇ 高齢者 12件(+4), 青少年 1件(±0)
(3) 第1当事者の 違反 (件)	◇ 右側通行(+3) , 前方不注意(+2) 各4件
飲酒運転 (件)	◇ 飲酒運転による交通死亡事故 2件(±0)
(4) 状態	◇ 四輪車 9人(-2) うち同乗 0人(-3), 歩行者 8人(+2) うち横断中 5人(±0) 自転車 3人(+3), 二輪車 0人(±0)
(5) シートベルト	◇ 四輪乗車中 9人 うち シートベルト非着用 5人(55.6%) , 着用 4人(44.4%) 非着用5人中、4人(80.0%)は着用していたら助かった可能性あり
(6) 時間・昼夜	◇ 時間帯別 16～18時(+1) , 18～20時(+2) 各3人 ◇ 昼間 10人(+2) 構成率 47.6%, 夜間 11人(+1) 構成率 52.4%
(7) 事故類型	◇ 人対車両 8人(+3), うち横断中 5人(±0) ◇ 車両相互 10人(+5), うち 正面衝突 5人(+4) ◇ 車両単独 3人(-5), うち工作物 3人(-4) ◇ 列車 0人(±0)
(8) 死者の年齢層	◇ 80歳以上 6人(+1) , 70歳代 5人(+1) ◇ 高齢者 13人(+2) 構成率 61.9%
特記事項	◇ 令和8年2月中の死亡事故(発生件数11件, 死者数11人)の特徴 ・第1当事者の年齢層別事故件数では、高齢者が6件(54.5%) ・死者の状態別では、四輪車が4人 ・死者の年齢層別では、高齢者が8人(72.7%)

※注1 「青少年」とは16歳以上24歳以下、「高齢者」とは65歳以上をいう。

2 「飲酒運転」とは原付以上が第1当事者となった事故で、その運転者が飲酒していた場合をいう。

3 ()内は前年比

4 数値はいずれも速報値



茨城県警察本部生活安全総務課

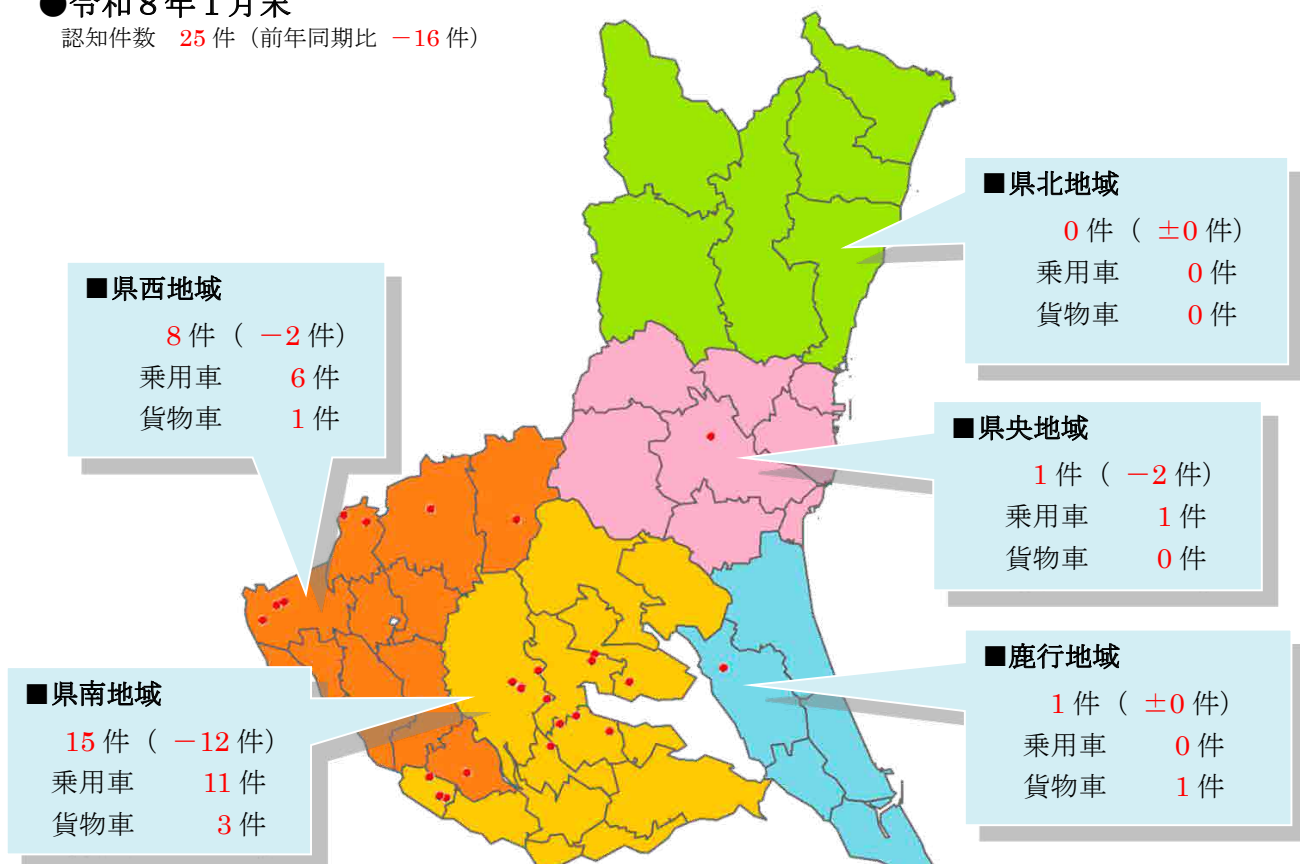
いばらき防犯ファイル R8 No.9

自動車盗地域別認知状況

●令和8年1月末

認知件数 25件 (前年同期比 -16件)

【※地域は、警察署の位置を基準】



【多発市町村】

地域	市町村	認知件数	乗用車	貨物車
県南	つくば市	5件	3件	2件
県南	土浦市	3件	2件	1件
県西	古河市	3件	3件	0件
県南	守谷市	3件	2件	0件
県西	結城市	2件	1件	1件
県南	阿見町	2件	2件	0件



自動車盗難事件が多発しています！

万全な防犯対策で被害を未然に防ぎましょう！



令和7年度第11回

「初任運転者に対する特別な指導講習会」を開催

2月3日(火)・4日(水)の2日間、茨城県トラック総合会館研修室において、貨物自動車運送事業安全規則第10条第2項の規定に基づく「事業用自動車の運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者(初任運転者)」を対象とする初任運転者講習会を開催しました。

令和7年度第11回目の今回は、23事業所から25名が参加し、茨城県貨物自動車運送適正化事業実施機関の指導員4名により、「運転者に対して行う指導及び監督の指針」に基づき、実車を用いた指導を除く12時間について、一般的な指導及び監督の実施マニュアル、事業用トラックドライバー研修テキストの他、DVD教材を用いて関係法令、飲酒運転事故事例、SAS検査の重要性、さらには「危険の予測及び回避」における実際のドライブレコーダー映像を用いた教材を活用しながら講習会を実施しました。

両日とも講習内容の把握を目的とする理解度テストを実施しながら、受講者全員で講習内容の理解を深めました。

受講者の方々は熱心に聴講され、指導講習会について「初任運転者として必要とする基本的な知識や実例を用いた動画等による説明が多く分かりやすかった。本講習会で学んだ知識を参考にしながら今後の事故防止に努めます」等の意見が聞かれ、安全運転・事故防止についての意識を高めることができました。



初任運転者教育の開催について

(一社)茨城県トラック協会では「初任運転者特別講習」を「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針の一部を改正する告示」(国土交通省告示第1366号)に基づき初任運転者に対する座学の15時間以上の教育について、実車を用いて指導する項目を除く教育(12時間)を協会が事業者に代わって開催しますのでご案内します。

記

1 初任教育開催日及び時間

毎月開催

- ・受付開始 9:00～
- ・教育時間 9:30～16:30 (昼休憩12:00～13:00、外出可)

*座学12時間の教育内容を、2日間で教育を行います。

2 開催場所

茨城県トラック総合会館 (2F研修室)

茨城県水戸市見川町2440-1 TEL029-303-7201 (適正化事業部)

3 初任運転者教育内容

座学12時間:初任教育カリキュラム参照(別添)

なお、実車を用いた教育(積載方法、日常点検及び車高等のトラックの構造上の特性)については、各事業者において3時間以上実施すること

4 教育対象者

初任運転者(運転手として新たに雇い入れた者で、営業用トラックの経験がない、あるいは経験はあるが3年以上のブランクのある方が対象になります)

5 申込み方法

毎月、開催日の5日前迄を締切りとし、別紙により「初任運転者教育申込書」をFAXまたは、セミナー予約システム

(<https://seminar.ibatokyo.or.jp>)にてお申込み下さい。

(担当者 適正化事業部 郡司(孝)・富永)

初任運転者に対する特別な指導教育カリキュラム

教育項目	教育内容	時間	実施機関	備考
1. 運転の心構え	トラック輸送の社会的重要性、事故の社会的影響、交通事故統計を用いた教育、安全運行の心構え	12時間	茨城県トラック協会	国土交通省発行 一般的な指導及び監督の実施マニュアル及びDVD等を使用
2. 安全確保の遵守すべき基本的事項	トラック運行に係る法令、義務を果たさない場合の影響の把握			
3. 構造上の特性	トラックの特性に合わせた運転、トレーラーの特性に合わせた運転、貨物の特性を理解した運転			
4. 正しい積載方法	偏荷重の危険性、安全輸送のための積付け・固縛の方法、荷崩れ防止のための走行中の留意事項			
5. 過積載の危険性	過積載による事故要因と社会的影響、過積載による罰則、過積載の防止			
6. 危険物運搬上の留意事項	危険物の性状、危険物輸送の基本的事項、タンクローリー運行上の注意事項			
7. 運行経路等の道路及び交通状況	適切な運行経路の選択と経路情報の把握、許可運送における経路選択			
8. 危険予測及び回避	危険予測運転の必要性、危険予測のポイント、危険予知訓練、指差呼称及び安全呼称、緊急時における適切な対応			
9. 運転適性に応じた安全運転	適性診断の必要性、適性診断結果の活用方法			
10. 運転者の生理及び心理的要因	交通事故の生理的・心理的要因、過労運転防止のための留意点、飲酒や薬物影響による危険運転防止のための留意点、ヒューマンエラーを防ぐために			
11. 健康管理の重要性	健康起因の事故と健康管理の必要性、健康管理のポイント			
12. 安全性の向上を図るための援装置を備える運転方法	運転支援装置に係る事故の事例、運転支援装置の性能及び留意点			
小計 12時間				
1. 日常点検業務	日常点検、点検簿等の記載要領	3時間以上	事業者が実施	実車使用
2. 特性に応じた運転方法	車高、車長、車幅に合わせた運転と死角等			
3. 積載方法及び固縛方法	積付け、固縛要領			
小計 3時間				
合計 15時間以上 (法定義務)				

別紙

(一社) 茨城県トラック協会適正化事業部 行き
 FAX: 029-303-7202

令和 年 月 日

(一社) 茨城県トラック協会会員専用初任運転者教育申込書

申込月	開催日	実施時間	研修室
	令和8年4月 2日(木)・3日(金)	9:30 ~ 16:30	3
	令和8年5月14日(木)・15日(金)	9:30 ~ 16:30	3
	令和8年6月 3日(水)・4日(木)	9:30 ~ 16:30	3

申込月に「○」印を記入して下さい。

- * 開催場所：茨城県トラック総合会館 (2F研修室)
- * 教育は2日間になります。 昼食は各自準備お願いします。(昼休憩60分、外出可)
- * 受講者は、事業用トラックドライバー研修テキストをご持参願います。(貸出可)
- * 教育対象者は、運転手として新たに雇い入れた者で営業トラックの経験がない、あるいは経験はあるが3年以上のブランクのある方が対象です。
- * 茨城県トラック協会会員様のみ受講できます。

会社名			営業所名		
申込事業所住所	〒				
電話・FAX番号	TEL	FAX	担当者名		
受講者氏名	フリガナ		生年月日	性別	男性・女性
			年	月	日
採用年月日	令和	年	月	日	
受講者の運転経験に○印	1 事業用自動車(トラック)の運転経験がない者 2 事業用自動車(トラック)の運転から3年以上離れていた者				
運転免許の種類	普通・5トン限定準中型・準中型・8トン限定中型・中型・大型・けん引・()				
所属支部	県北・日立・水郡線・常陸那珂・水戸・石岡・土浦・県南・水戸線・常総・古河・県西・鹿行				

= 茨城県トラック協会 会員の皆さまへ =



初任運転者教育がeラーニングで受講できます

<トラックドライバー初任運転者教育のオンライン型学習システムを導入>

茨城県トラック協会では、従前より参集型の初任運転者特別講習を開催しておりますが、それに加え、「いつでもどこでも」オンラインで学習し、受講資格を取得することができる**eラーニング(会員限定)**を導入しました。会員事業所のパソコン等から、Webでオンライン受講することができますので是非ともご活用下さい。

国土交通省で定めている「初任運転者に対する特別な指導」の法定義務は15時間以上。そのうち12時間分の座学講座をeラーニングで受講できます。*実車を用いた指導(3時間)は各社で実施し、記録を残して下さい。



座学講座をeラーニングで受講

☆この他、実際にトラックを運転させた安全運転の実技指導(添乗教育等)が20時間以上必要となります。

eラーニングの初任運転者講習はパソコン・スマートフォン・タブレットに対応しており、いつでもどこでも好きな時間に受講することができます。*Wi-Fi環境での受講を推奨いたします。

スマホ用 QR コード



【その他のメリット】

- ・会員事業者や受講対象者の都合に合わせて申込み、受講が可能。
- ・各講座に理解度チェックリストがあり、効果測定後に適切なフォローが可能。
- ・終了後に指導教育記録簿(修了証)、実車を使用しての指導項目教材一式をメールで送付。

【受講要領】

- ① 受講料金: **無料**(会員限定)
- ② 受講期間: 5日間を1枠とし、この**5日間に受講完了**する。
- ③ 受講対象: 会員事業者の新たに雇い入れた運転者とし、非会員の申込みは受け付けない。
- ④ 受講人数: 1枠につき**1事業所2名まで**(1枠最大5名まで)とする。
- ⑤ 申込期限: 受講開始日の3日前まで。
- ⑥ 申込**確認**: 申込み受付完了後、入力頂いたメールアドレスに予約内容の**確認メールが自動配信されます**。メールアドレスを間違えて入力しますと確認メールが届きませんので、良くご確認の上入力願います。

☆お申込みは上記のQRコード、またはホームページのネット予約ページからバナーをタップ!!



(担当者 適正化事業部 郡司(孝)・富永)

2026年度貨物自動車運送事業安全性評価事業 (Gマーク)に関する説明会及び相談会の開催について

茨城県貨物自動車運送適正化事業実施機関

2026年7月1日から受付を開始する「2026年度貨物自動車運送事業安全性評価事業優良事業所(Gマーク)」の新規・更新認定申請に関する説明会及び相談会を下記のとおり開催いたしますのでご案内致します。

【認定申請に関する説明会】 対象事業者 協会会員 様

1. 開催日時、会場

- | | | | |
|---|----------|-------------|-------------------|
| ① | 5月12日(火) | 10:00~12:00 | 茨城県トラック協会 |
| ② | 5月14日(木) | 13:15~15:00 | 茨城県トラック協会県西地区研修会館 |
| ③ | 5月15日(金) | 13:15~15:00 | ワークヒル土浦 |
| ④ | 5月19日(火) | 13:15~15:00 | 鹿嶋勤労文化会館 |

2. 申し込み方法：ネット予約若しくはFAX

原則、ネットからのお申込みとなります。

ネットワーク環境がない等でFAXでのお申込みをご希望の方については、以下【問い合わせ先】までご連絡ください。

【認定申請に関する相談会】 対象事業者 協会会員・非会員 様

1. 開催日時、会場

2026年 5月13日(水)、20日(水)、27日(水)、29日(金)
6月 1日(月)~30日(火) 土・日を除く

(会場) 茨城県トラック総合会館

2. 相談会時間：午前9:00~11:30、午後1:00~4:00

3. 申し込み方法：直接電話にて事前予約をお願いします。(029-303-7201)

【問合せ先】 (一社) 茨城県トラック協会内

茨城県貨物自動車運送適正化事業実施機関

TEL : 029-303-7201 FAX : 029-303-7202

令和8年2月 適正化巡回指導項目別調査結果

区分	重点	評価点	調査事項	指導件数	(否)件数	(否)率(%)	順位	
I. 事業計画等			1.主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。	127	6	4.7		
			2.営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。	127	16	12.6	⑧	
			3.自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか。	127	2	1.6		
			4.乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適切か。	127	4	3.1		
		1	5.乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。	127	4	3.1		
			6.届出事項に変更はないか(役員・社員・特定事業者に係る運送の需要者の名称変更等)(本社巡回に限る)。	58	2	3.4		
			7.家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。	76	0	0		
			8.名義貸し、事業の貸渡し等はないか。	76	0	0		
II. 帳票類の整備、報告等		1	1.事故記録が適正に記録され、保存されているか。	29	1	3.4		
			2.自動車事故報告書を提出しているか。	5	0	0		
		1	3.運転者台帳が適切に記入等され、保存されているか。	126	2	1.6		
		1	4.車両台帳が整備され、適切に記入等されているか。	127	1	0.8		
			5.事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか(本社巡回に限る)。	98	11	11.2		
III. 運行管理等		1	1.運行管理規程が定められているか。	127	0	0		
		○	2.運行管理者が選任され、届出されているか。	75	0	0		
		1	3.運行管理者に所定の講習を受けさせているか。	73	12	16.4	⑥	
		1	4.事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか。	77	0	0		
		○	3	5.過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割りが作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適切に管理されているか。	127	22	17.3	⑤
		3	6.過積載による運送を行っていないか。	75	0	0		
		○	3	7.点呼の実施及びその記録、保存は適正か。	127	16	12.6	⑧
		1	8.乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。	126	2	1.6		
		1	9.運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。	84	7	8.3		
		1	10.運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。	17	4	23.5	④	
		○	3	11.乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。	127	11	8.7	
		○	2	12.特定の運転者に対して特別な指導を行っているか。	82	32	39	②
		○	2	13.特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか。	82	26	31.7	③
IV. 車両管理等		1	1.整備管理規程が定められているか。	90	0	0		
		○	2.整備管理者が選任され、届出されているか。	77	1	1.3		
		1	3.整備管理者に所定の講習を受けさせているか。	73	7	9.6		
		1	4.日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適切に行っているか。	127	1	0.8		
		○	3	5.定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか。	127	20	15.7	⑦
V. 労基法等		1	1.就業規則が制定され、届出されているか。	41	1	2.4		
		1	2.36協定が締結され、届出されているか。	73	5	6.8		
		1	3.労働時間、休日労働について違法性はないか(運転時間を除く)。	76	3	3.9		
		○	3	4.所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適切にされているか。	127	52	40.9	①
VI. 法定福利			1.労災保険・雇用保険に加入しているか。	114	6	5.3		
			2.健康保険・厚生年金保険に加入しているか。	119	15	12.6	⑧	
VII. 運輸安全管理		2	1.運輸安全管理の実施は適切か。	78	1	1.3		

※「重点」の項目は、巡回時において調査する38項目中○印の9項目です。否がある場合は総合評価が1段階下がる判定となります。

※「評価点」の項目は、太枠の25項目であり、安全性評価事業(Gマーク)の点数で合計40点です。

巡回種別/評価区分	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	15	32	16	2	2	0	67
新規(新規参入)	0	2	0	0	0	0	2
新規(新設営業所)	5	1	1	0	0	0	7
特別(労基通報による乗務時間調査)	0	0	0	0	0	0	0
特別(支局監査後の改善確認)	0	0	0	0	0	0	0
個別(5両未満の霊柩事業者)	0	0	0	0	0	51	51
合計	20	35	17	2	2	51	127
比率	16%	28%	13%	2%	2%	40%	100%

【陸運業の安全衛生管理実務担当者研修】（小倉邦義支部長）

2月10日（火）、茨城県トラック総合会館において、「陸運業の安全衛生管理実務担当者研修」を開催し、21名が参加しました。

茨城労働局労働基準部健康安全課主任地方産業安全専門官の杉山満氏と陸上貨物運送事業労働災害防止協会安全管理士の大下晃氏が、陸運業において安全衛生推進者に選任されている方だけでなく、安全衛生管理を担う方や今後担当予定の方を対象に、安全衛生管理に関する知識や手法を説明し、安全衛生推進者等のレベルアップを図り、職場の安全衛生水準を向上すべく、詳しく説明をしていただきました。

＜内容＞

- （1）陸運業における労働災害発生状況
- （2）安全衛生推進者の職務
- （3）モデル安全衛生管理規程
- （4）災害事例に学ぶ安全衛生推進者の職務の実践



【陸災防指導員会議】（小倉邦義支部長）

2月4日（水）、茨城県トラック総合会館において、第2回陸災防指導員会議を開催しました。

会議冒頭、茨城労働局労働基準部健康安全課主任地方産業安全専門官の杉山満氏が「最近の安全衛生の動向及び労働災害発生状況」について講話をしていただき、続いて陸上貨物運送事業労働災害防止協会安全管理士の大下晃氏より「労働災害防止対策について」の説明をしていただきました。

その後、下記議題について協議し、原案のとおり進めることとなりました。

＜議題＞

- （1）最近の安全衛生の動向及び労働災害発生状況について
- （2）陸災防本部安全管理士説明
- （3）令和7年度事業報告について
- （4）令和8年度事業計画（案）について
- （5）令和7年度陸災防補助対象事業
- （6）陸災防指導員パトロール実施時について
- （7）連絡事項
- （8）その他

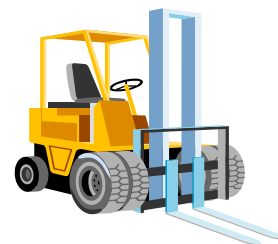


第40回フォークリフト運転競技茨城県大会 開催決定(参加選手募集)

1 目的 フォークリフト運転競技を通じ、遵法精神と安全意識の高揚及び運転の知識と技能の向上を図り、もって職場における安全作業の確立と労働災害防止の推進に資することとする。

2 開催日時 令和8年5月16日(土) 9時00分～15時30分

3 開催場所 茨城県トラック総合会館(防災・研修センター)
水戸市見川町2440-1



4 参加資格 参加申込日において、次のいずれにも該当する者。

- (1) 会員事業所の従業員で勤務成績が優秀であり、かつ、フォークリフト運転技能講習修了後1年以上経過していること。
- (2) フォークリフト又は自動車の運転により、過去1年間事故を起こしたことがないこと。ただし、人身事故については、過去3年間これを起こしたことがないこと。
- (3) 過去に全国大会で、優勝・準優勝をしていないこと。

※ 「一般の部」と「女性の部」それぞれの優勝者には、愛知県で11月28日(土)と29日(日)に開催を予定している全国大会に参加をお願いします。

※ 大会参加申込締切日 令和8年4月10日(金)

5 その他 申込書等の書式や大会については、陸災防茨城県支部のホームページで確認をお願いします。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会茨城県支部

TEL029-303-7203

第40回フォークリフト運転競技大会参加申込書

出場部門 該当に○印を	1. 一般部門	2. 女性部門
-------------	---------	---------

ふりがな		昭和	男	認	
参加者 氏名		年 月 日生	・	印	
所属 事業所	所在地				
		電話番号			
	名称				
		支店・営業所等は（ ）書の事			
参加 資格	1. 上記事業所の従業員である。				
	2. フォークリフト運転技能講習修了後1年以上経過していること。 (修了証の写しを添付のこと)				
	修了証	発行者	交付年月日	修了証 No	
		陸運労災防止協会 茨城県支部	年 月 日		
	その他の機関	年 月 日			
	3. フォークリフト又は自動車の運転により、過去1年間事故を起こしたことはないこと。ただし、人身事故については、過去3年間（フォークリフト運転技能講習修了又は自動車運転免許取得後の期間が3年間に満たない者については、当該3年に満たない期間）これを起こしたことがないこと。				

以上のとおり相違なきことを証明する。

令和 年 月 日

証明者署名

(所属事業場責任者等)

役職

氏名

㊞

令和8年4月・5月陸災防茨城県支部講習会のご案内

講習内容・申込書は、陸災防のホームページ（茨城県支部）をご覧ください。

<令和8年4月開催講習会>

講習名	フォークリフト運転技能講習	講習名	フォークリフト運転業務従事者安全教育
講習日	学科：4月11日(土) 実技：12日(日)・18日(土)・19日(日)	講習日	4月22日(水)
講習場所	茨城県トラック総合会館 (水戸市見川町2440-1)	講習場所	茨城県トラック総合会館 (水戸市見川町2440-1)
受講料(会 員)	36,630円(テキスト代支部負担)	受講料(会 員)	9,570円(テキスト代2,090円含)
受講料(非会員)	38,280円(テキスト代1,650円含)	受講料(非会員)	11,660円(テキスト代2,090円含)
受講資格	18才以上、普通運転免許以上所有	受講資格	フォークリフト運転業務従事者

～ 茨城県トラック協会会員へお知らせ ～

会員は技能講習(フォークリフト、はい作業主任者、小型移動式クレーン)を労働局長登録教習機関において受講した場合、および各教習機関等において受講した場合、トラック協会への請求により一定額の助成金が支給されます。

詳細は、トラック協会業務部へお尋ね下さい。

TEL.029-303-6363

第40回
フォークリフト運転競技
茨城県大会 開催!!

日 時：5月16日(土)

場 所：茨城県トラック総合会館

※実施要綱等については陸災防茨城県支部のホームページに詳細情報を掲載予定

<令和8年5月開催講習会>

講習名	はい作業主任者技能講習	講習名	交通労災防止担当管理者講習会
講習日	5月27日(水)・28日(木)	講習日	5月21日(木)
講習場所	茨城県トラック総合会館 (水戸市見川町2440-1)	講習場所	茨城県トラック総合会館 (水戸市見川町2440-1)
受講料(会 員)	16,280円(テキスト代支部負担)	受講料(会 員)	7,645円(テキスト代1,595円含)
受講料(非会員)	18,260円(テキスト代1,980円含)	受講料(非会員)	8,745円(テキスト代1,595円含)
受講資格	18才以上、3年以上の実務経験者	受講資格	担当管理者(予定者含)

～ 茨城県トラック協会会員へお知らせ ～

会員は技能講習(フォークリフト、はい作業主任者、小型移動式クレーン)を労働局長登録教習機関において受講した場合、トラック協会への請求により一定額の助成金が支給されます。詳細は、トラック協会業務部へお尋ね下さい。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 茨城県支部

TEL:029(303)7203 FAX:029(303)5070

軽油価格調査集計表(2026年1月)

2026年2月25日現在
(公社)全日本トラック協会

単純集計表

地区:関東/県(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	113.50	102.21	112.15

元売別集計表

地区:関東/県(沖縄除)

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
ENEOS	111.66	102.50	112.63
出光昭和シェル	113.16	103.83	
コスモ	110.45	102.05	104.30
その他	115.17	100.16	112.21

月間購入量別集計表

地区:関東/県(沖縄除)

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30kℓ未満	114.59	103.02	112.66
30～50kℓ未満	111.05	103.64	110.50
50～100kℓ未満	102.06	92.19	105.10
100kℓ以上	102.17	96.93	109.05

支払期限別集計表

地区:関東/県(沖縄除)

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	114.47	98.27	114.08
30～60日未満	113.81	103.70	113.11
60日以上	110.91	101.62	107.75

軽油価格推移表

地区:関東/県(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2025年9月	124.76	113.88	123.72
2025年10月	125.69	112.40	122.02
2025年11月	120.80	109.53	119.91
2025年12月	116.87	107.12	114.29
2026年1月	113.50	102.21	112.15

※消費税抜きの価格となります。

高野モナミのドライバー幸せ道案内

4/1~30

A型

- ★ラッキーアイテム：アイクリーム
- ★ラッキーナンバー：15
- ★ラッキーカラー：ゴールド
- ★開運フード：食パン

今月は、自分の行いや状況を初心にかえてチェックすることが大切です。日々、習慣にしていたことは、ひょっとしたら、間違いかもしれません。または怠慢になり、本来やらなければならないのに逆に手を抜いていることがあるかも…。乗車時は周りに人がいないかどうかのほか、前後や下も確認を。ルールを守り、安全運転をしましょう。向上するためには自分を省みることが、時には必要です。

B型

- ★ラッキーアイテム：ほうき
- ★ラッキーナンバー：47
- ★ラッキーカラー：カーキ
- ★開運フード：ソフトクリーム

運気は快調、スムーズにさまざまなことが運んでいきます。今のところは障害物もなさそうですが、そのような時ほど気を引き締めることが大切です。開運の秘訣は、光る物や場所を磨くこと。家中の鏡や食器、窓ガラスなどを美しく！運転する車の窓ガラスやミラー、余裕があればボディーもしっかり磨いておきましょう。きれいにすればするほど、見通しが良くなって運気の視界もさらに開けていきます。

血液型別

O型

- ★ラッキーアイテム：座布団
- ★ラッキーナンバー：5
- ★ラッキーカラー：アイボリー
- ★開運フード：チョコレート

今月はエコを心がけてみましょう。ドライブではエンジンの空ぶかしや不必要な急発進をやめること。また、ムラのある走りは避けて排出ガスに気を付けるなど環境に優しい運転をしましょう。日々の運気も今月は無駄をなくしたい時です。金銭の無駄遣いや暴飲暴食、電気・水道の使い方などを見直してみても、それらを心がけることで気が引き締め、日常が整っていくことを感じられるはずですよ。

AB型

- ★ラッキーアイテム：マスク
- ★ラッキーナンバー：8
- ★ラッキーカラー：ピンク
- ★開運フード：肉まん

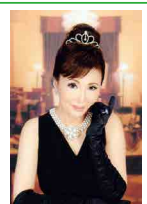
長時間ドライブしたり、見通しの悪い場所で集中して運転したりすると、一気に疲れやすくなります。小まめな休憩をとることが大切です。疲れてしまうと集中できなくなったり、思考力が低下してしまいます。運勢は今月、目まぐるしく忙しくなる時です。落ち着かない時ほど、しっかり休みを確保することが必要です。自身の身体のケアのほか、愛車の点検や管理も怠らさず、充実した日々を送りましょう。

モナミの 今月のことば 4月

4月26日は「4(よい)2(ふ)6(ろ)」の語呂合わせから日本入浴協会が制定した「よい風呂の日」です。健康、美容効果が高い入浴の素晴らしさを、より多くの人に知ってもらって楽しいお風呂時間を過ごしてもらいたいと定められました。車の運転は、思いのほか神経や身体を使いますよね。ぜひ、入浴してリラックスしてください。

高野モナミ《プロフィール》

電話占い会社「東京エムシー」経営・開運アドバイザー。
「東京エムシー」では、仕事・金運・恋愛などのお悩みを
初回20分/1760円(税込)でお電話でご相談頂けます。
フリーダイヤル 0120-963-416 <https://tokyo-mc.com>



行事予定表

3月	
16	月 関東ブロック適正化事業指導員連絡会議
17	火
18	水 第4回トラック運送業界の将来を考える特別委員会 茨城県交通安全対策会議 陸災防コンサルティング事業
19	木 適正化事業指導員全国研修「スキルアップ研修」
20	金
21	土
22	日
23	月 安全衛生推進者能力向上教育講習(初任時)
24	火
25	水 全ト協社会的地位向上委員会 関東圏における自動車事故防止対策検討会
26	木 関東運輸協 理事会
27	金 理事会
28	土
29	日
30	月
31	火
4月	
1	水
2	木 初任運転者教育 適性診断
3	金 初任運転者教育
4	土
5	日
6	月 全ト協令和8年度助成事業説明会
7	火
8	水
9	木 全国専務理事業務連絡会議 適性診断
10	金
11	土 フォークリフト運転技能講習(学科)
12	日 フォークリフト運転技能講習(実技)
13	月
14	火 全ト協重量部会常任委員会 関東甲信重量部会正副部会長委員監事合同会議
15	水

